

平成24年第3回尾鷲市議会定例会会議録

平成24年9月11日（火曜日）

○議事日程（第3号）

平成24年9月11日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（15名）

1 番 北 村 道 生 議 員	2 番 内 山 鉄 芳 議 員
3 番 端 無 徹 也 議 員	4 番 田 中 勲 議 員
5 番 三 林 輝 匡 議 員	6 番 神 保 美 也 議 員
7 番 南 靖 久 議 員	8 番 三 鬼 和 昭 議 員
9 番 與 谷 公 孝 議 員	10 番 大 川 真 清 議 員
11 番 濱 中 佳 芳 子 議 員	12 番 三 鬼 孝 之 議 員
13 番 高 村 泰 徳 議 員	15 番 中 垣 克 朗 議 員
16 番 真 井 紀 夫 議 員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	副 市 長
会計管理者兼出納室長	市長公室長
総務課長	財政課長
防災危機管理室長	税務課長
市民サービス課長	福祉保健課長
環境課長	商工観光推進課長
魚まち推進課長	木のまち推進課長
建設課長	
水道部長	

尾鷲総合病院事務長
尾鷲総合病院医事課長
教 育 委 員 長
教育委員会教育総務課長
教育委員会学校教育担当調整監
監 査 委 員

尾鷲総合病院総務課長

教 育 長
教育委員会生涯学習課長

監 査 委 員 事 務 局 長

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長
議 事 ・ 調 査 係 書 記

議 事 ・ 調 査 係 長

〔開議 午前10時00分〕

議長（三鬼孝之議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において6番、神保美也議員、7番、南靖久議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、7番、南靖久議員。

〔7番（南靖久議員）登壇〕

7番（南靖久議員） おはようございます。

私は、朝夕ミーンミーンと暑苦しく鳴くセミの鳴き声を聞くと思い出す俳句があります。それは、元内閣総理大臣、中曽根康弘先生が、5年間に及ぶ総理最後の夏に詠んだ一句、「くれてなお命の限り蝉しぐれ」。命果てるまで鳴き続けるセミに、総理自身、覚悟の思いを一句に託したのでしょうか。まさに中曽根先生の政治家としての決意がうかがえる、すばらしい俳句だと今も思っております。

政治家を目指し、3年前に四つどもえの厳しい市長選挙を圧勝で制したあなたは、選挙戦のさなか、街頭に立ち、今回の選挙は単なる市長選挙でなく、市民の民意が問われる選挙だと声高に訴えていました。残された任期10カ月、命果てる気持ちで、市民が主人公の市政運営を行う姿勢が、今まさに市民から岩田市長に求められている姿ではないでしょうか。

市長はさきの記者会見での席上、記者からの質問に、来年7月執行予定の市長選の質問に対しては、まだ話す段階ではないとお話をされたようですが、市長に就任して、はや3年2カ月が経過した市政運営に対して、みずからの点数をつけるとしたら何点をつけるのでしょうか。また、市長自身、次期市長選挙への出馬の思いがあれば、その思いもお話をいただければ幸いです。

去る6月定例会の一般質問の中で、私は、岩田市長に市民感覚と乖離している

市政執行を軌道修正するために、市民の前に一步踏み込み、市民から信頼される市政運営を行っていただきたいとお願いをいたしました。しかし、残念なことに今の市長を見ておりますと、市民感覚と乖離がなくなるどころか、その隔たりはますます広がっているものと感じているのは私だけでしょうか。

その1例を挙げてみますと、今議会で議案上程されておりますごみ袋有料化に向けての取り組みにおいても、市内15会場でのごみ有料化の市民説明会に、市長、副市長が一度も会場に顔を出すことなく、担当課任せの行政運営は、私には到底理解できるものではありません。

また、新規採石事業に対する市長としての考え方についても曖昧で、2年前の賀田区域内での新規採石問題のときは、尾鷲の魚を売りにしている岩田市長らしく、はっきりした反対を表明していた態度と比べますと、今回の新規採石事業に対する市長の考え方とでは大きな隔たりがあり、多くの市民が新規採石事業に対する市長のぶれを感じ、不信感を抱いている市民は少なくはないと聞いております。

私自身、みずから反省することが少なくはなく、市長に対して偉そうなことを言える立場ではありませんが、ただ、ふるさと尾鷲市を愛する気持ちは誰にも負けないつもりで、今後も、是々非々の立場を明確にして頑張っていきたいと考えております。どうか岩田市長におかれましても、いま一度原点に戻って、市民目線の市政執行を行っていただくことを衷心よりお願い申し上げる次第であります。

私は、今議会定例会に上程されている資料をいただき、うれしく思ったことがありました。ドクターを初め職員みんなが一丸となって経営努力をすれば、よい結果がついてくるものだなど感心をしたところでした。それは、総合病院の平成23年度決算書で、厳しい病院環境の中で、23年度純損失が1億4,879万円と、同年当初赤字見込み額3億216万円を50%以上も削減させたことで、一般会計の繰入金が少ない中、その経営努力に1議員として、この場をおかりして感謝いたすものであります。

最近の尾鷲総合病院は以前にも増して、経営努力は当然のことながら、市民から信頼される我がらの市民病院としての評価が高くなる一方で、これからも尾鷲市のみならず、東紀州地域の中核病院として、2次医療の確立を目指し、なお一層頑張ってもらいたいのであります。

それでは、通告に従い、順次質問させていただきます。

初めに、尾鷲市が来年4月から行おうとしているごみの有料化についてお伺い

をいたします。

皆様御承知のとおり、ごみ袋有料化への取り組みは、平成20年7月、当時の伊藤市長がごみ減量化を目的とした方策を、市民代表や学識経験者13名で組織する尾鷲市廃棄物減量審議会に諮問したのがスタートでした。

その結果、同年11月まで6回の審議会を開き、ごみの減量化はごみ袋の有料化が効果的とし、年間約3%のごみ減量化が予測でき、ごみ袋の販売収入やごみ処理経費で年間約3,650万円の削減が見込まれるものと想定し、平成21年2月に、奥田市長に答申をしております。

その内容は、市清掃工場が18年目を迎え、延命化を図るため、財政負担も増加する中で、ごみの有料化の実施は、市民のごみ処理に対する関心を高めるだけでなく、処分量の減量化は清掃工場の延命化を図る意味でも重要なことで、そのための有料化は、最も有効な方策として位置づけられておりました。有料化の実施時期としては早期が望ましいが、実施に当たっては、市が市民に対して十分な説明責任を果たすことも期待されております。

しかし、市長選の公約でごみ袋有料化は市民税の二重取りだと反対していた元奥田市長だったので、審議会の答申が早期に反映されなかったのが、これまでの経過だと認識をしております。

そして、平成21年7月に尾鷲市長に就任した岩田市長が、平成23年6月に、尾鷲市廃棄物減量等推進審議会、朴会長にごみ減量化に向けた方策を諮問し、ことしの2月28日に朴会長から岩田市長に、ごみ袋による家庭系一般ごみの有料化と、清掃工場への事業系・家庭系持ち込みごみ手数料についても、公平性を保つため相応の料金設定を行う等の答申が、平成21年2月に引き続き再度提出されました。この問題は平成20年、伊藤市長時代の諮問から奥田市長の反対、そして、岩田市長の再度諮問と、歴代3人も市長が5カ年にわたりかかわった、当市にとって重要な行政課題の一つでした。

そして、ことしの7月3日から31日にかけて、環境課の職員の皆さんが一丸となって、市内15カ所を延べ参加住民616名に対して、ごみ有料化に向けての市民説明会や街頭アンケートを実施する中で、大方の市民理解が得られるものと判断し、執行部としてやっとの思いでのごみ袋有料化に向けた議案上程を行いました。住民説明会の開催を初めとし、今日までの職員の皆様方の努力と御労苦に頭の下がる思いがしております。

そこで、市民説明会に一度も顔を出すことなく、直接市民の意見を聞いていな

い岩田市長にお尋ねをいたします。

尾鷲市の懸案事項であったごみ袋有料化制度の議案上程に当たり、先般公表されましたごみ有料化に対する街頭意見聴取の結果、1,037人のうち、ごみ袋有料化に向け、必要が18.5%、やむを得ない、67.3%の、計85%の市民が理解を示したと執行部は判断をしているようですが、岩田市長は、この聞き取り調査や市民説明会での意見をどのように理解をしておられるのか、まずお聞きします。

私のごみ有料化に対する基本的な考えは、今回提出されております指定ごみ袋制による有料化等については、少なくとも一般家庭から搬出されるごみ処理については、市民税の中で市が責任を持って処理すべきものであり、ごみ袋有料化は、一方では市民税の均等割の増額だとの考え方もでき、現時点でのごみ袋有料化は時期尚早であるものと判断をしておるところであります。

確かに、ごみ有料化の住民説明会で述べられているように、尾鷲市民の1人当たりのごみ量は県下でも最も多く、市民、事業所、行政が常に高い意識を持って、ごみの分別と減量への取り組み体制の構築はとても大切なことだと思っております。

しかし、有料化に反対の立場をとる市民は、現状のごみ回収方法では、市が目指している有料化による一般ごみ2,000トンの減量は非常に難しく、仮にごみ減量化が推進されれば、一方で、不法投棄や家庭での野焼きが増し、また、指定ごみ袋以外の袋で出されたごみ等の取り扱い等についても明確に示されていない、そのようなごみのごみステーションに置き去りにされる状況も考えられる等との多くの意見が出されております。

ごみ有料化制度の実施に向けた住民説明会の中で、有料化による効果として、一つ、ごみの減量、発生抑制と再資源化の促進や意識改革、二つ、ごみ処理費の費用負担の公平化、三つ、ごみ焼却施設への負担軽減と延命化、四つ、限られた財源の活用、五つ、新しいごみ処理施設建設費用とその後の費用負担の削減等が示されておりますが、この5点の効果について、改めて市長の具体的なお考えを市民の前にお示ししていただきたいと思っております。

次に、子育て支援の推進についてお伺いをいたします。

第6次尾鷲市総合計画によりますと、子育ては、家庭でなく地域全体で支えていくことが重要であり、市としては、地域子育て支援センター、放課後児童クラブや放課後子ども教室などの子育て支援策の充実を図り、市は、一人一人の成長

に応じた途切れのない子育て支援を行う等が明文化されております。また、尾鷲市次世代育成支援後期行動計画書の中でも、ともに子育てを支え合うまちの実現を目指し、総合的な取り組みの推進を行っております。

しかし、当市の子育て支援策は、市民アンケート調査から見ても、まだまだ満足するものではないということがうかがえます。市民要望とは裏腹に、2万人都市の尾鷲市には、財政的な面で限界があり、全ての市民が満足する保健・医療・福祉施策を主とした子育て支援の構築は不可能です。

しかし、市長の決断次第で、実現可能な市単独の子育て支援策があります。それは、この9月1日から、三重県の乳幼児医療費助成制度が、名称の変更とともに対象者の範囲も拡大され、新たに子ども医療費助成制度がスタートをしました。

従来の制度は、小学校入学前までの乳幼児の医療は、入院、通院を問わず、県が50%、市が50%の負担をし、無料になっていたのが、今回の改正で、入院、通院ともに12歳、小学校卒業までにと4年ぶりに拡大されました。しかし、この制度は自治体独自の制度なので、三重県下の29市町での対象年齢に違いがあり、本来県民として、どこに住んでいても同じサービスを共有すべきものなのに、不公平が生じております。

小さな子を育てる尾鷲市民にとって悲しいことは、尾鷲市の乳幼児医療費助成制度に関する考え方は、これまでも三重県制度の枠を超えることなく、県制度に準拠した考え方で進めてきたことです。

話はさかのぼりますが、平成19年12月、三重県が福祉医療費助成制度を見直すとして、現行の4歳児を小学校就学前までに通院・入院助成制度を拡大するが、持続可能な制度にするため、2割の個人負担とする方法を打ち出しました。この変更制度に、当時の伊藤市長が、三重県下29市町のアンケート調査にいち早く賛成を表明したのが尾鷲市、紀北町、大台町のみで、残り26市町は反対であったと記憶しております。しかし、この制度改正に県議会が、県民の理解が得られないと猛反発して、野呂知事が改正案を取り下げた経過もありました。

ことしの9月1日からの改正で、尾鷲市は、やはり県の枠を超えることなく、県下14市中、尾鷲市、熊野市、志摩市、伊賀市、名張市が、12歳年度末までと県制度に準じた変更で、他の市町は、大紀町の入院、通院ともに18歳年度末までと拡大幅が大きく、入院を15歳末まで拡大している市町は、津市、伊勢市、桑名市、鈴鹿市等の8市9町で実施、そして、入院、通院ともに15歳までの拡大が、亀山市と鳥羽市を含む2市7町が実施しております。

そこで、過去に一度も子ども医療費助成制度で県制度の枠を超えたことのない尾鷲市ですが、そろそろいつまでも殻に閉じこもった考え方から脱皮して、入院18歳年度末、通院15歳年度末に拡大する考えを持っていないのか、お聞きをします。また、以前から言われている制度による子ども医療費の窓口負担無料、いわゆる現物支給への考え方もあわせてお伺いをします。

次に、小学校給食費の全額無料についてお尋ねいたします。

尾鷲市での出生数約300人、そして、死亡者数約300人、これは平成元年の統計数字です。平成元年を境に、死亡者が徐々に出生数を上回り、ここ数年、出生数は120人から130人で、死亡数は平均350人の方が亡くなっております。この数字を見る限りにおいても、尾鷲市の人口減はとまることなく加速度を増し、その影響下で少子高齢化も一段と進み、各地域に存在していた学びやも、今は無残な姿に変わり果てているところも少なくはありません。

過去に17校存在していた小中学校も、現在では小学校7校、中学校が2校へと減少し、小学校では行野、曾根、早田、梶賀、須賀利、古江、九鬼7校の小学校が廃校となり、中学校でも須賀利、北輪内、九鬼中の3校が休校となっております。小規模では、向井小23名、三木里小16名、三木小22名、賀田小36名、4校合わせても児童数が97名で、4校ともに複式学級化が進み、近い将来、学校廃統合問題が避けて通れない状況下にあります。

尾鷲小514人、宮之上小117人、矢浜小101人、市内小学校全体で829人の児童が7校の学校に通っております。尾鷲市学校教育の中で懸案事項であった小学校給食の完全実施が、昨年4月から三木里小、三木小両校で実施され、やっと足並みがそろいました。

学校給食法によりますと、学校給食は、子供たちの心身の健全な発達に資するもので、食に関する正しい理解と適正な判断力を養う上で重要な役割を果たし、食育の推進を図ることを目的とするとして、当市でも学校給食のスタートは、宮之上小が戦後間もない昭和23年4月から始まり、次に、26年4月には尾鷲小、賀田小が昭和30年4月、向井小が昭和41年5月、矢浜小が昭和61年4月、そして、三木里、三木小が昨年の4月から実施され、小学校給食完全実施まで63年間にも及ぶ長い年月が費やされています。今になって改めて考えてみますと、小学校給食完全実施は、63年間もの長い年月、子供たちや保護者、そして地域の方が忍耐強く、よく辛抱していただいたものと感心をしているところです。

ここで一つ提案したいことは、この際、小学校給食個人負担分を廃止して、無

料化してはいかがでしょうか。市長と教育長の御見解をお聞きします。

最後に、尾鷲市公共施設耐震化に関する取り組みについてお聞きします。

8月29日、内閣府が公表いたしました南海トラフの巨大地震津波による被害想定は、地震マグニチュード9以上クラス、尾鷲市での最大津波高は17メートル、平均で10メートルと予測され、発生後3メートルの津波到達時間が6分と予測され、発生時の時間帯で、その被害は大きく異なることも予想されております。三重県下での死者数は、最大で約4万5,000人を超えると推測し、リアス式海岸の尾鷲市でも、甚大な被害が発生するものと考えられます。

津波は逃げるが勝ち、より早く、より高くが、津波から命を守る一番の策だと思います。行政施策で一番大切な責務は、市民の生命と財産を守ることです。大きな自然災害が発生すれば、市長を中心として、防災計画に基づき、それぞれの機関や職員などが主となって、被害状況に応じた救済活動を行います。予測される南海トラフ巨大地震・津波が発生すれば、家屋が倒壊したり、流出したり、火災に見舞われたりして、多くの市民の方が避難生活を余儀なくされることは間違いがありません。

現在、尾鷲市には公共施設が100カ所あります。その中で、避難施設は34カ所、うち14カ所が耐震施設で、津波避難場所に8施設が指定されております。しかし、残り20施設が昭和56年以前の建物で、建築基準法による耐震施設に認められておりません。津波避難施設として11カ所が指定されております。すなわち尾鷲市の公共避難施設では、実際には尾鷲中、矢浜小、向井小、賀田小、聖光園、しお学舎、保健福祉センター等の10カ所しか、災害避難場所として利用できません。いかに当市が避難場所に乏しいかは一目瞭然であります。

当市に100カ所ある公共施設の中でも最も危険とされているのが、昭和36年築の尾鷲市役所本館だと言われております。関係者に聞きますと、耐震診断を実施するまでもなく、既に危険庁舎と認識をしているのでと話しておりました。庁舎は、市長や職員さんを初め、常に200人以上の市民の方が出入りしている場所で、いわば災害時における尾鷲市の本陣であります。それと同じく、昭和42年築の市民体育館においても、耐震工事がなされていない中で、多くの市民が運動や各種イベントに利用しております。

危険庁舎だからこそ、市民が多く利用する体育館だからこそ、早急に耐震診断をすべきだと私は考えておりますが、いかがでしょうか。市長のお考えをお伺いして、壇上からの質問にかえさせていただきます。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず最初に、大変厳しい御意見をいただきました。今後の市政運営に心していきたいと思っております。

ただ、尾鷲を愛することは、私も南議員と同様、誰にも負けないと思っておりますので、議員の皆さんと切磋琢磨して、元気な尾鷲をつくっていききたいなというふうに思っているところですので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、自分の今までの点数ということですが、こういった点数は自分でつけられるものではありませんので、それについては御理解をいただきたいと思っております。

それから、出馬への思いということですが、これにつきましては、今はまだ決意まで至っておりませんが、ただ、日に日に、市民の皆さんに選んでいただいた重みというのを感じているところでもあります。これから早いうちに意思決定をしたいなというふうに思っているところでもあります。

さて、南議員の御質問に対して回答をさせていただきます。

指定ごみ袋制度によるごみ処理の有料化につきましては、市内15会場で開催しました住民説明会において、市民1人当たりのごみの排出量が三重県下で最も多く、人口規模が同程度の鳥羽市との比較では年間2,000トンも多く、また、その処理費に1億円を要していること、ごみの減量は現施設の延命だけでなく、新ごみ処理施設の建設費用、その後の維持管理費の縮減など、財政面に及ぼす影響が大きいこと、直ちにごみの減量に取り組まなければ、新ごみ処理施設の施設規模に反映できないこと、指定ごみ袋制度による有料化は、販売収入を目的としたものではなく、資源ごみの徹底した分別や、ごみとして排出されるものは極力購入しない、使用しないといった意識を高めるためであること、現在は可燃物として処理しているプラスチック類については、容積比率でごみ袋の40%を占めていることから、ごみ処理の有料化に合わせて、資源化物として回収することを検討していることを、御参加いただいた市民の皆様方に説明させていただきました。

説明会では、ごみ袋の料金設定が高過ぎるとの御意見もいただきましたが、安価な料金設定ではごみの減量につながらないことをお話しするとともに、ごみ袋の購入枚数を削減するための工夫と努力をお願いしたところでもあります。

アンケート調査結果につきましては、経済情勢が低迷する中ではありますが、

多くの方々に本市のごみの処理状況を御認識いただき、ごみ処理の有料化はやむを得ないと判断をされ、御理解をいただけたものと思っております。

ごみ処理の有料化の効果につきましては、ごみの発生抑制と再資源化の促進、費用負担の公平化、処理費用の負担軽減と施設の延命化、限られた財源の有効活用、新ごみ処理施設の建設費と維持管理費の削減など、環境の保全はもとより、財政面にも大きな効果が期待できると考えております。

しかしながら、今回実施しようとするごみ処理の有料化は、少なからず市民生活に影響を及ぼすことになると考えております。尾鷲市廃棄物減量等推進審議会の答申書の附帯意見として、環境美化活動など地域の環境活動の促進や生ごみの排出量の削減への取り組みに対して、配慮が必要であると明記されております。

繰り返しになりますが、指定ごみ袋制度によるごみ処理の有料化は、ごみ処理費用等の削減が大きな目的となっております。有料化によって得られたごみ袋の販売収入については、地域の環境美化活動やごみの減量化対策などの財源として、新たな施策を展開してまいりたいと考えております。

次に、福祉医療費助成につきましては、現在、障害者医療費、ひとり親家庭等医療費、子ども医療費の助成を実施しているところであります。

本市における子ども医療費助成については、従前から4歳未満の乳幼児を対象に行ってききましたが、平成18年9月から、入院のみ義務教育就学前児童までに、さらに、平成20年9月から、通院についても義務教育就学前児童までに、そして、今月から、通院、入院とも小学校修了までに対象を拡大し、県制度を基準に取り組んでおります。

議員御指摘のとおり、三重県下でも、市町独自の制度として対象年齢を拡大し、上乘せ助成を実施している市町もあるのが現状です。本市としましては、子ども医療費助成について、次世代育成支援の柱の一つとして捉えており、本市の子育て支援策全体の中で検討を重ね、今回の県制度の拡充に合わせて実施したところであります。

議員御提案にあります子ども医療費助成制度のさらなる対象拡大につきましては、実施によるメリットと課題を検証しつつ、本市の子育て支援策全体の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、福祉医療費窓口負担の無料化、いわゆる現物給付化につきましては、子ども医療費助成の対象拡大と同様に、三重県及び全市町で構成する福祉医療費助成制度改革検討会で協議されてきた案件であります。

この制度を導入いたしますと、医療機関窓口での費用負担がなくなり、受給者の利便性が高まることや、市町福祉医療担当及び医療機関における事務手続が簡素化される等のメリットがあると思われまます。その反面、必要以上の受診が生ずる可能性があり、その医療費増に伴う助成額の増加や、国庫負担金等減額措置などによる国民健康保険や被用者保険の医療保険財政への影響も大きいという課題もあり、市町の財政負担が懸念されているところです。このようなことから、福祉医療費助成制度改革検討会においても継続して検討すべき課題とされており、実施には至っておりません。

福祉医療費助成制度は県の制度であり、受益と負担の公平性の確保、持続制度の可能性、全ての市町で実施可能な制度内容とすることの3点を基本的な考え方としていることから、今後も福祉医療費助成制度改革検討会において、慎重な検討がなされていくものと考えております。

議員の御提案にあります子ども医療費の現物給付化につきましては、先ほど申し上げましたように、実施によるメリットと課題が議論されている途中であり、現段階では、福祉医療費助成制度改革検討会における協議の動向を見きわめながら、本市の子育て支援策全体の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、庁舎の耐震化についてであります。

東日本大震災におきましては、役所、役場の庁舎や、避難場所に指定された体育館が甚大な被害を受け、多くの住民や職員が犠牲となりました。また、震災後は、このような被害を受けた自治体ほど復興がおこなわれている状況にあると伺っております。

本市におきましても、行政機能を有する市役所本庁舎や体育館等の避難施設の整備は、早急に取り組むべき事項であると認識しており、平成22年の12月議会でお示しさせていただきました尾鷲市公共施設耐震化に関する取り組み方針におきましても、建てかえを視野に入れて検討していく施設に位置づけているところであります。

この取り組み方針では、耐用年数の3分の2以上を経過している施設について、建てかえを基本として、耐震診断の実施も検討しながら市民のニーズに合った施設として整備を図っていくこととしておりますが、市役所本庁舎は築50年、体育館は築44年とおおむね耐用年数に達していることから、耐震診断は実施せずに建てかえの方向で検討していきたいと考えています。

小学校の学校給食無料化につきましては、教育長から説明させます。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 南議員の御質問にお答えいたします。

小学校の学校給食の無料化につきましては、各小学校の1カ月の給食費は、尾鷲小学校3,600円、宮之上小学校3,700円、向井小学校、矢浜小学校3,800円、賀田小学校、三木里小学校、三木小学校4,000円となっております。学校により給食費の差が生じておりますのは、自校方式のため地元の店舗で食材を購入していることや、学校によって児童数が違うことによるものであります。

平成22年度の1カ月の全国平均は、小学校で4,100円となっており、本市の給食費は全国平均より少し下回っておりますが、年間では、小学校全校児童数が829名で、年間約3,000万円であります。市の負担としては、給食業務員を小学校で16名雇用しておりますので、賃金を年間約2,800万円支給しております。

全国ではごく一部に無料化のところもありますが、三重県の小学校において無料化を行っているところはありません。本市におきましても、給食の無料化は難しいと考えますが、地産地消や食育の観点から、学校給食環境の充実を図ってまいります。

以上でございます。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） 盛りだくさんの質問をいたしましたので、先にごみ袋の有料のほうから、再度お聞きをいたしたいと思っております。

先ほど来の市長の答弁は、確かに住民説明会で担当課のほうで説明されたのと、朴会長からごみ答申書に基づいたいろんな中の範囲の中でのお答えをしていただいたということ。

ただ、確かに尾鷲市は、特に三重県下でもごみの搬出量が多いですね、以前から。そういったことはやはり地域の風土性というんか、何か性格が派手といったらあれかなと思っておりますけど、ごみが、私のところでも1日で本当に5リッター以上のごみがたまるような状態でございますので、家内のほうにもできるだけごみは軽減していかなあかんということで努力はしているつもりなんですけども、一向にしてごみ量は減りません、やはり現実として。

根本的なのは、やっぱり容器リサイクル法ではないんですけども、各スーパーなんかによる過剰包装というのが、一番の僕はごみ量の原因だと思うんですね。

僕が幼いころなんか、新聞紙で包んだり、懐敷というんですか、紙で包んだ本当に質素なものだけでごみなんか出なかったのが、ここ最近、1回の買い物をするで大変な量のごみに、食材をさばくとなってしまうわけなので、それは、ただ、ごみの、ごみ袋を上げたからといって、僕は驚くような2,000トンの削減には恐らくならないと思います。反対するさきの一般質問、初めの質問でも言わせてもらったように、やはり不法投棄が一番ふえるんじゃないんかというような心配をされておる市民がおいでです。

そこで、不法投棄の監視というのか、監視よりかは、不法投棄ができないような状態のまちづくりをしていくということが、僕、今回のごみの減量化については、一つの、行政としては責務じゃないのかなというような考え方がするんですけども、ごみの不法投棄をなくす方策として、市はどのようなお考えをお持ちですか。担当課のほうでよろしいんですけど、まず。

議長（三鬼孝之議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 担当課のほうといたしましても、やはり不法投棄のほうは相当懸念はしています。それで、警察のほうとも何回かの打ち合わせはやっています。警察のほうも、今までよりもやっぱり厳しく対処せざるをなけりゃならないようなことも、発生するようなこともあるというふうなこともあります。

ただ、やっぱりこれ、警察と行政だけで対応できるような問題じゃありません。市民の皆さん方のモラルというようなこともありますし、自治会なり何なりといったような協力も取りつけていかなければならないと思っています。その辺のところの周知なりお願いなりというのも、今から担当のほうとしてもやっていかなきゃならないのかなと、そういうふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） 本当に一番の懸案事項は、不法投棄を極力少なくすると、行政的な努力が必要だと思いますね。それが市民が最も懸念されている、ごみの有料化に向けての反対の方が多いい見だということは、もう十分に認識をされていることですので、この不法投棄については特に気をつけて、例えば、不法投棄以外にも、お年寄りの方なんか、指定ごみ袋以外にも出されると思うんですね、ごみ袋へ。間違いなく僕はステーションのほうへ出される方がまま多いと思いますけども、それらの取り扱い等についても、極力市民的、ある地域地域、例えば、以前、環境監視員ですか、分別収集を行ったときに、私、内山鉄芳議員が朝、立たせていただいた記憶があるんですけども、そういったことも考えていた

できればいけないかなというような思いがします。

ただ、前後するんですけども、今回のアンケート調査のとり方、市長は理解が得られるものと理解して、今回、議案提出をさせていただいたということをお話していただいたんですけども、現実には、必要が18.5%、やむを得ないが65%ですか。通常、アンケートのとり方というのは必要、必要ではない、どちらとも言えない、これが僕、今回のごみのアンケートのとり方と思うんですね。あえて、やむを得ないというようなこのアンケートのとり方というのは、日本全国でもこういった種の問題であるのかなと、僕は意図的な、やむを得ないという、あえてアンケートを入れたのではないかなというような思いがするんですけども、このアンケート調査については、市長は、やむを得ないというのに、つくる段階でかかわっていますか、この3種類を。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） かかわっております。大変厳しい尾鷲市の社会状況の中で、そういった回答も求めたというところでもあります。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） 市長もアンケートの、かかわったということなんですけども、やはり僕としたら、市民的にもそういった声が多いんですね。やむを得ないというのは、65%は賛成じゃないよと、これは絶対に。よう行ってもフィフティーもないと、賛成というのはね。

やはりやむを得ないというアンケートの、とり方自体に僕は問題があったんじゃないかなというようなことで、あえて何としてでもごみの減量化を来年度の4月1日から進めていこうという、悪い意味での執行部としての考え方が顕著に、今回のアンケートの要点のとり方等にあらわれてきたんじゃないかなというような思いがして。もっとも、今後については、やはりこういったやむを得ないというんじゃないしに、どちらとも言えないが僕は普通のアンケートのとり方だと思っておりますので。

僕は今回のごみの有料化については、半数以下の市民はやむを得ないだろうと思っていないと思っております。恐らく私の聞く範囲では、仕方ないだろうなというのが本当の20%前後じゃないかなというような考え方がしております。

確かに、奥田市長が市民税の二重取りだということで、選挙公約で奥田さんが公約みたいに掲げて、街頭で演説をしておりました。そういった中で、ごみ有料化反対ということ、奥田氏を支持した高齢者の方はかなり多いんですね、意外

と。

僕は当時でも、その当時を思い浮かべておりますと、ごみなんか上げる人を入れたらあかんでと言ってというようなことで、単純な市民というのは、そういった感覚でおられますので、やはりごみの減量化に向けての、市長は、新ごみ施設への一里塚であるというようなことをおっしゃいましたけど、尾鷲市のごみ計画においても、人口、今の県が出しておる人口推計と随分違ったはじき方をやっておるんですね、この新処理計画のときの人口推計というのは。

現実に平成32年度が1万6,000台に落ち込む数字が、この計画書の中ではそんなに落ち込まず、1万8,000人以上のような、そういった推定見込みをしておりますし、そういった中で、前回提出した尾鷲市のごみ人口推計なんかでも随分と現実とはかけ離れた数値で、もっと人口が減る数字なので、自然的に、この2,000トンのごみというのは、おのずと人口減とともに僕は減るように思います。

それと、前回、レジ袋を21年に有料化したとき、尾鷲市・紀北町レジ袋推進協議会か何か、そういった類いの組織をつくって広域的にやられたんですけども、なぜ今回、このごみ有料化に向けては広域で取り組まなかったんですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、人口減少に関しては、確かに総合計画との差異はありますが、ただ、一つ尾鷲市の特徴的な問題として、世帯数が減っていないというところがあると思います。

それから、そういった中で、ごみ処理を、ごみを減らしていこうという中で、確かにレジ袋のときは紀北とも連携をしてやりましたけども、今回、ごみの1人当たりの排出量とかそういったものは、個々に、あれによって違いますので、まず尾鷲市が先駆けてやろうと。

それから、現在、尾鷲市が持っておりますごみ処理施設の状況、これを考えますと、まず早急にやらなければならないんじゃないかということ、このごみ処理施設の現況が一番大きな、単独でやったという大きな要素であります。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） 現況の老朽化するごみ施設の中の傷みを、やはりごみを減量して延命策を図っていこうとする考え方はわかるんですけども、それならば、逆に、瓦れき処理の問題はどうだったのかなというような感じがするんですけども、瓦れきの処理に入っていくともう時間がないので、また別の場所でこの議

論はしたいと思うんですけども。

ただ、市民的な反対の、値上げの反対の根底にあるというのは、やはりたび重なる水道料金の値上げだとか、国民健康保険税のアップ、それに、ことしの4月から29%も上がった介護医療費の問題、2年後には消費税8%、3年後には10%というような税の負担というのが物すごく、津波ごとくに襲ってきておるんですね、今の尾鷲市へ。そういった市民生活の運営において、非常に厳しい生活をされておる方が本当にたくさんいるんですね。たかが1円、ごみリッター1円という考えではなしに、その1円が大変な方もたくさんおられるのも、今、わかってほしいんですね、そういった意味でね。

やはり尾鷲市として住みよいまちをつくっていく以上、東紀州でどこもまだやっていないようなごみ袋有料化というのは、僕は率先してはすべきじゃないと。やはり税金の中でしっかりとした、ごみについては対応をしていただきたいと思います。ごみの問題についてはこの辺で切り上げて、中途半端なんですけども。

次に、子ども医療費の問題は、やはり一向として県制度の枠を超える気持ちがないようでございますけども、今年度予算、2,700万余りの子ども医療費予算を組んでおりますけども、課長にお聞きしたいのは、もし仮に僕の言う15歳、18歳まで延長すると、どれほどの金額になると考えておりますか。

議長（三鬼孝之議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（中森將人君） 絶対的な金額は確認しておりませんが、医療費自体は多額な金額ではないと理解しております。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） やはり0歳児から3歳児というのが一番よく風邪を引いたり、いろんなことで親御さんが心配して、病院へつく回数が多いんですね。3歳児以上になっていくと、まあまあ免疫力もついてかなり減ると。小学校、中学校なんかへいくと、ほとんどが減多なことではつかないと思うんですね。そういった意味では、僕は、通院に関しては多少の金額が生じるかもしれませんが、入院に関してはびっくりするような金額だと思うんですね。

これ、隣町の紀北町が22年から、入院を小学校、12歳まで延ばしたことがありますね。その中で、1年間何十万だったそうですよ、入院費用が。

そういったことで尾鷲市としても、少なくとも子ども医療費助成制度についても子育て支援の一環として、市長は検討するようなことをお話しておりましたけども、わずかな金額なんですわ、特に入院に関したら。もっとしっかりした数

字をはじいて、また委員会の場でもそういったことは提案していただきたいと思
います。

それと、今、子供が生まれてきて、祝い金を出しておる自治体がふえています
ね、少子化対策として。以前、大内山村なんかは、第1子から100万円だとか、
こういった記憶があるんですけども、尾鷲市としても、僕は出生祝い金制度を考
えてもええ時期じゃないのかなというような思いがいたしております。

ただ、1子からではなく、僕の考えておるのは第3子、第4子ぐらいから、あ
る程度のお祝い金を出してもいいんじゃないかなというようなことで、産婦人科
の野村先生に相談させていただきましたら、第3子は結構生まれておりますと。
第4子からというのはなかなか少ないような感じがいたしておる。できるんやっ
たら、第4子からでも出生祝い金は考えてはどうですかというようなアドバイ
スをいただいておりますが、市長として、出生祝い金についてはどのようなお考
えを持っておりますか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲市にとって、50年来ずっと人口減少が続いておりますが、
ここへ来て、人口減少をどうするかといった問題は、本当に大きな問題でありま
す。

先ほど御提案いただいた祝い金とか、そういったものについても今後検討して
いく、あるいはどのように人口減少をとどめていくのか、とめていくのかという
ことを祝い金等々も含めて、これから議論をしていきたいなというふうに思っ
ております。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） 思い切って第4子からもう50万円ぐらい祝い金として出す、
僕はそれぐらいの心構えがやはり必要じゃないかなというような思いがいたし
ておりますので、ぜひとも前向きに御検討を願いたいと思います。

一向として、現物支給のほうはまだ三重県が取り組みが遅いということなんで
すけども、できたら県下の会議の場でも、ぜひとも三重県としても各県に準じて、
現物支給をできるだけ早くできるようにお話をしていただきたいと思ってお
ります。

それと、学校給食のことなんですけども、確かに、全国的にもほとんどと言っ
ていいほどやっていない自治体なんですけども、兵庫県の相生市が、調べてみま
すと今年の4月から、幼稚園、小学生、中学生を思い切った全額給食無料に踏み

切りました。子育て支援策というよりも、大切な子供を重点的に予算づけしていかうということで踏み切ったわけなんですけども、幼小中の全額で、年間予算の3億ぐらい要るそうですね、相生市の場合は。

尾鷲市の場合は、中学校はまだ足並みがそろっていないということで無理なんですけども、今の教育長の答弁だと、年間3,000万ぐらいがかかっていくということでございますので、ぜひとも尾鷲市も相生市に右へ倣えをして、こういった思い切った、本当に子育て支援の施策として。

また、食育問題として、教育としてでも、当然、僕は市の公費を負担してもいい給食費だと、そのような認識でおりますので、ぜひとも全額をしてほしいんですけども、いろんな制度、例えば2分の1だとか3分の1助成と、そういったような、できる限り給食についても前向きに考えていただきたいなと思っておりますので、改めて市長の学校給食に対する考え方をお聞かせ願いたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 食育という問題は大変大きな問題でありまして、今議論をしていただいております教育ビジョンの中でも、食育問題について議論を進めていただいておりますし、我々も今、食育に真剣に取り組もうということでいろいろと議論を進めているところであります。

そういった中で、給食費をどうするのか、今、議員御指摘がありました相生市が既に実施しております。どうも見てみますと、もう一つぐらい無料化をやっているところがあるようでありますけども、その辺のところも参考にしながら、これから議論を進めていって。

ただ、食育に関しては、無料化、そういうことにかかわらず、力を入れていきたいなというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） 時間が差し迫ってきましたので、次に、市役所と体育館の耐震を要望したわけなんですけども、市長は築50年、42年が経過する中で、建てかえを念頭に考えておるといってございまして、特にこの庁舎についてはマグニチュード9とか、今、この場でも倒壊するおそれが十分あると思っておりますので、できるだけ早く、僕はこの二つの役所、体育館については早く考えていただきたいなと思うわけなんですけども。

それに準じて、やはり建てかえには何十億というお金が、これは補助がつかないでしょう、恐らく市単でやらなければ庁舎の場合はいけないと思うんですね。

そういったこともありますので、できたら公共施設基金がありますけど、公共施設とは別に庁舎建設基金というのをやはり1本立ち上げて構えていくほうが、僕は賢明な策じゃないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） これから尾鷲市は、大変な数の公共施設の耐震整備を進めていかなければならんというようなことで、現在は、そのために、そのための基金として公共施設等基金を設置しております。その額は、今、2億1,868万7,000円であります。とても足りない額でありますけども、市庁舎を含む全体の公共施設の耐震整備というような考え方が必要なことから、現在のところは、この基金で対応したいと考えているところであります。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） 最後、冒頭に市長の点数、再出馬を聞いたんですけども、市長は、行政執行の点数は自分ではつけられないということで、当然、点数をつけるのは難しいと。それは、市民が点数をつけることをございますので、私から何点ということは差し控えさせていただきたいと思っておりますけども、出馬については至っていないが、現在に立候補には。ただ、選んでいただいた重みを痛感しているということをいただいて。

きのうの三鬼和昭議員への答弁を聞いておりましたら、いつになく威風堂々ではないんですけども、はっきりした答弁をしておられるなということで、そういった市長の出馬への思いを私はいま見ることができたんですけどね、きのうの答弁では。

やはり過去にも、尾鷲市の市長で1期で終わったというよりか、奥田さんしかないんですね。奥田さんの場合は議会で不信任案を可決されたということで、1期で終わった市長がないということで、恐らく2期目も出馬されるんだろうなという私は思いがしておりますけども、やはり岩田市長も、ふるさと尾鷲市の行く末を心配している1人だと思います。

私も30年ほど前に、ふるさと尾鷲の将来を心配して、26歳で議会へ立候補させていただき、今日まで市民の皆さんに支えられて、自分なりに頑張ってきておりますが、いかんせん、尾鷲市の過疎化だとか、経済の疲弊はとどまるところが知れません。そういった意味で、お互いにふるさとをこよなく愛する者同士、残された任期、切磋琢磨しながら頑張りたいと思っております。

最後に、童謡の歌詞、私、好きな歌なんですけども、これを朗読して。

ウサギ追いしかの山、コブナ釣りしかの川。夢は今もめぐりて、忘れがたきふるさと。志を果たし、いつの日にか帰らん。山は青きふるさと、水は清きふるさと。ふるさとの将来のためにお互いに頑張りましょう。ありがとうございました。

議長（三鬼孝之議員） ここで10分間休憩いたします。

〔休憩 午前11時01分〕

〔再開 午前11時11分〕

議長（三鬼孝之議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、16番、真井紀夫議員。

〔16番（真井紀夫議員）登壇〕

16番（真井紀夫議員） 一般質問を行います。

8月30日付新聞のコラム、中日春秋に、小学4年生の女の子の詩が載っていました。お母さん、もし大事なものを持って逃げるとしたら何を持っていく。私はお母を持っていくよという詩です。私の心を和ませてくれました。

お母さんならきっと子供に、お母さんはあなたを持っていくよと言い、お父さんは、歩けないおばあちゃんを背負って持っていくよと言うだろう。家族の助け合い、そして、近隣の助け合い、子供を心配し、お年寄りをいたわる、思いやりを大切にする人たちです。少子高齢化社会にあって、特に災害時の対応には欠かせない助け合いの温かい心の人たちなのです。それを手伝ったり、導いてあげるのが尾鷲市の行政の仕事ではないでしょうか。市長および市職員の気概が感じられる行政の姿を私は求めてやみません。

東日本の大震災と津波の被害で、多くの教訓を私たちは受けました。岩手県宮古市の巨大防潮堤を乗り越えて、津波が押し寄せ、甚大な被害が出ました。万里の長城の異名を持つ、高さ10メートル、総延長280メートルの防潮堤に住民は絶大な信頼を置いていましたが、その280メートルが一部の土台や水門を残して、跡形もなく消えてしまいました。

大川小学校では、学童の避難をめぐって先生たちの意見が分かれ、決断がおくれたために大半の先生、児童が亡くなりました。とっさのときの判断が、生死を分かちます。とにかく高台へ逃げろと言いますが、高齢者たちの避難を妨げているものは結構あるのではないのでしょうか。

逃げるに逃げられない、よくわからない避難路の出入り口や避難通路、海拔何メートルかよくわからない避難場所、石段や階段、ふたのない側溝、足腰の弱い人が頼りにする手すりやロープが不十分なままで、スムーズに避難できるとはと

でも思えません。あすにでもやってきておかしくない大地震、大津波、それぞれの地域事情に応じた対策を早急に整えてあげなければなりません。行政の責務として、最優先の事業です。

市長は昨年12月議会で、中村山公園について、中村山への避難は大変有効で、周辺の道路や頂上までの通路を点検して整備をしていく。中村山に防災倉庫等も設置できないか検討していると答弁されていますが、この1年で中村山の防災拠点化はどこまで進展しているのか、説明をしていただきたい。

6月の一般質問でも述べましたが、各地区での市民との懇談会が出る意見の中で、特に、大地震、大津波からまず命を守るための対策について、要望や注文が一番多い。近隣の紀北町や大紀町の地震・津波対策は多少は知っているつもりですが、尾鷲市の具体的な対策についてはそのまともりが私もよくわかりません。市が防災の原点をどう考えているのか理解できないと市民は口々に言います。市民一人たりとも犠牲者を出さないために、尾鷲市はどう対策し、整備していくのか、市長のお考えをお尋ねします。

次に、採石と濁水問題等について質問をいたします。

3年ほど前に、新規採石事業が賀田地区に計画されて、輪内地区全体の問題として地域を大きく揺り動かしました。結果として、三重県と尾鷲市が立ち会い、地元住民、漁協、既存採石業者との3者協定の合意が締結されました。しかし、今もって濁水、粉じん、騒音等の問題は一向に改善の兆しが見えないと、住民の嘆く声が聞こえてきます。

そんなとき、尾鷲地区でも新規採石事業の計画が出てきて、二つの漁協から、濁水による海の被害が大きくなると請願書、陳情書が提出されました。その趣旨はもっともだと私は賛同いたしましたが、それに対する改善の対処法は、市議会も尾鷲市も真摯に考えなければならない重要な問題であります。

私は請願・陳情書に賛同した議会人として、市が責任を持って規制ができる市条例をつくるのが大切であり、先決だと考えています。採石事業から出る濁水は、現在の水道水源保護条例だけでは、意見をしっかり言えたとしても、規制は少なからず無理があります。

県と比べて市の権限の弱いことは、これまでの濁水問題等の経緯を見ても明白であります。業者が水道部に汚濁水対策の書類を添えて計画書を出している以上、水道水源保護審議会は、書類が合法で全て整っていれば許可せざるを得ません。水道水源保護条例は、業者がこの条例を守ることを前提にしていますが、しかし、

問題は、業者が守らなかったときの認定基準や罰則等が曖昧だということであり
ます。これは条例の不備とも言えます。

市行政と市議会は困っている漁業者のため、住民のため、今こそ真剣に新条例
を考えるときだと思います。条例は法令に違反することはできないが、業者に義
務を課し、規制するには、条例を制定しなければならないと解説されています。

市長が行政指導、規制、命令等するには、条例が必要です。条例の実効性を確
保するために、2年以下の懲役禁錮または100万円以下の罰金など、刑罰規定
を置くこともできるとあります。また、解説は、法令が必ずしもその規定によっ
て全国的に一律に、同一内容の規制を施す趣旨ではなく、それぞれの普通地方公
共団体においてその地方の実情に応じて、別段の規制を施すことを容認する趣旨
であると解されるとき、条例による規制ができるとあります。すなわち、汚濁水
で困っている漁業者や住民のために、それに合わせた市条例を尾鷲市としてつく
ることができるということでもあります。

環境条例では、汚濁水を規制しようという考え方もあるだろうと思いますが、
環境では、対象業種やもろもろの生活排水等、間口が広過ぎて条例づくりに多大
な時間が必要です。それよりも採石問題にかかわって、国と県が認可の基準にし
ている採石技術指導書の内容を取り入れた市条例をつくるべきだと思います。そ
の採石指導書には、岩石の上の表土、土砂は、採石をする前に確実に取り除き、
取り方は、上部から下へ向かって取る方式で、濁水となって流れないように、土を
先行して取り除き、別の場所へ移して処理するとなっています。その後に採石を
することだと技術指導をしています。

だから、採石技術指導書に基づいて条例をつくることは、尾鷲市の現状にとっ
て必要なことだと私は考えます。これで間違いなく濁水は減少すると、長年、採
石の仕事をしてきた専門家も認めています。

尾鷲市に水源保護条例と採石指導の条例ができることにより、市長は業者に対
して行政指導、規制、罰則等の権限を持つことになります。この権限を持つとい
うことは、困っている漁業関係者や多くの市民のために貢献できることだと私は
確信しています。市長の考えをお聞かせください。

以上、壇上からは、これで終わります。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 私の防災対策に関する考えは、第6次総合計画策定の趣旨に

もありますように、過疎・少子高齢化により人口減少が続く本市にあって、持続的発展を目指すためには、行政だけではなく、市民とともにまちづくりに取り組むことであります。

防災対策においても同様に、自助、共助、公助の役割を踏まえて、住民の皆様とともに防災対策に取り組み、安全で安心なまちにしていくというのが基本的な考えであります。これまでの災害の教訓からも、発災直後の防災は、住民自身が平時から防災に対する正しい知識と危機意識を持ち、家庭、地域、職場などで防災訓練に参加するなど、災害への備えを十分に講じておく環境をつくり上げていくことが重要となります。

このため、総合防災訓練や防災フェアなどを実施するとともに、防災職員が随時地域に出向き、防災講話や訓練指導などに取り組んでおります。また、地域住民相互の協力による避難行動や救助・救援活動についても重要であり、自主防災組織を初めとする地域単位の防災活動を活性化していくために、地域防災力向上補助金の交付や、地域が協力し、高齢者などを含めた避難体制づくりを進める住民主導型避難体制確立事業などの取り組みを進めております。

津波対策として、より早く、より高くを念頭に、もう一段高いところへの避難訓練や避難経路の検証、自主防災組織等からの要望に基づき、避難施設や避難路の整備を緊急度の高いところから順次整備を進めているほか、逃げおくれた場合や避難にいとまがない場合に備え、施設内の高所に避難できる避難所には、地震自動解錠ボックスの設置、また、津波避難ビルの指定についても現在取り組みを進めております。

このほか、防災情報を確実、正確にわかりやすく提供するためのエリアワンセグを活用した実証実験や、停電時の避難を円滑にするため、停電時対応型バッテリー式LED防犯灯、津波防災教育事業など、さまざまな取り組みを実施しております。

このように、さまざまな防災対策を実施しておりますが、その対策は多岐にわたり、一朝一夕にはいかないものの、市民の皆様とともに着実に対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、中村山の整備につきましては、東日本大震災以降、中村山への避難は大変重要度が高くなっておりますが、単なる避難場所として位置づけるだけでなく、災害時に重要となる通信機器などを配置するといった、防災拠点として位置づけて整備していく必要があると考えております。

このため、早急に取り組むべき避難対策として、昨年度は、中村山へ避難する際に重要となるアクセス道路である市道南町古戸野線を舗装し、避難しやすいよう整備いたしました。

現在は、中村山の登り口4カ所の入り口がわかりやすいように、ソーラー式避難誘導看板の設置を進めております。中村山地内の通路については、災害時に大変混雑が予想されることから、拡幅や舗装などの対策を検討しておりますが、既存通路の拡幅は一部困難な箇所も多いことから、新たな避難ルートを設置することもあわせて検討しております。

中村山公園部分については、平常時には市民の憩いの場として活用でき、かつ災害時には、防災拠点として限られたスペースを有効に活用していきたいと考えております。このため、避難者のための防災備蓄倉庫や防災情報関係の通信施設など、総合的な計画を策定していきたいと思っております。

次に、採石事業と濁水問題についてであります。

新たな矢ノ川上流における採石事業計画につきましては、尾鷲漁業協同組合から新規採石事業の中止を求める陳情書が、大曾根漁業協同組合から新規採石事業に対する反対を求める要望書が本市に提出されるとともに、同様の内容の陳情と請願が本市議会にも提出され、第2回臨時会において全会一致で採択されました。また、水道水源保護審議会においても、新採石事業を調査、審議しておりましたが、先般、これについての意見がなされました。

意見内容といたしましては、降雨時には水源において濁水の発生があり、伏流水への影響が少なからず懸念されることから、事業者の排水処理に関する管理体制の強化を求める。現状から見て、既存、新規を問わず、濁水の人為的発生源を極力抑制することが当然求められる。水道水源保護審議会では、保護条例内で審議できる環境問題には限りがあるので、環境保全を条件に基づく新たな審議会組織の創設を求める。濁水の抑制について、濁度の排水規制基準の設定と監視体制の強化がなくては実効的な規制が困難であり、具体的な数値目標の検討が求められるというものであります。

さて、市独自の基準策定の御指摘ですが、採石事業の許認可庁である県におきましては、採石法にのっとり、国が定めた採石技術指導基準書により許認可や事業に対する指導も行っており、本市におきましても、採石事業の実施については、地域住民の生活環境や自然環境に対する影響など、環境維持の担保を得ることが前提条件であると考えことから、これらの基準等も踏まえるとともに、まずは

全国の事例調査を行い、有効な対応策があればそれも参考にし、その後のルールづくりの可能性について、河川管理者である県等とも協議しながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 時間の都合上、前後して質問をさせていただきます。

先に、採石、濁水問題等で、2回目の質問をさせていただきます。

私は、市議会の一員として水道水源保護審議会委員を務め、審議に参加をいたしております。その目的、役目は、尾鷲市民の上水道の水を守ることです。

ここ約1カ月、賀田の古川と南浦の矢ノ川の水源について取り組みましたが、少なくとも採石許可期間である今後の2年間については、濁水の影響が懸念をされたとしても、上水道のきれいな水は十分に供給できると私は確信いたしました。大丈夫だと判断をいたしました。このことは、古川の2本の井戸と矢ノ川の6本の井戸は、これまでいろんなことがあったんだと思うんですけど、それでも濁ったことがなく、今も健在であるということでもあります。

また、矢ノ川には別に伏流水をとる2本の取水パイプがあります。1本は、ろ過器がついていて、これまで一度も取水停止をしたことがないと、安全に水をとっている。また、あと1本は、これはろ過器がついていないけども、濁ったら自動的に取水を制限する、コントロールすることができるとあります。

古いほうというんですか、この一方のほうのろ過器のついていないほうは、年に十数回の取水制限があるといいますが、1年365日の中で時間的には二、三日で、量的には何ら水道に影響はしていないということでもあります。水量は、それよりもあり余るほど余裕があるということです。

これは火力発電所にももっとたくさん使ってほしい、それから、もっと人口が昔みたいに3万人、3万5,000人になってほしいという願いもありますけども、今、反対に人口も減っていく。そして、火力発電所の使用量も、最近では去年の災害からたくさん使っていただきましたけども、年々減っていったら水道としては、維持をしていくのにある程度安定した使用をしていただかないと、せっかくのあり余る水がもったいないというような現実があります。

そういうことで、私は、この水道水源という問題については、市民に安心していただけると。

ただ、問題は、濁水が海へ入っていったとき、そのときに、これは、海はろ過

することもできません。その水を別に取りたくなくても、いやでも応でも耳に入ってきます。取水するとかせんとかという問題ではありません。

それだけに、私は、この濁水は水道水源条例では規制できない、それよりも採石指導の形で条例をつくって、尾鷲市として権限を持って行政指導できるよう、やっぱり何らかの手を打たないかんのやないかと、そんなつもりで新条例を提案しておるんですけどね。その辺のところは御理解いただけますか。市長、どうですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今までは、濁水については県の指導に任せておったところがありますけども、私もやっぱり濁水については何らかの対応をしなければならんという思いが随分強いところがありますので、せんだって職員に、まずは全国の採石の事情、これを調べようやないかと。

そこで、例えば、もちろん具体的な濁水対策がされておればそれも見習うことになりましたが、真井議員御指摘のありました条例等につきましても、採石法とか水質汚濁防止法とか、上位法がありますけども、そういったものについても、全国各地の採石場で何らかの対応がされていないかと、そういったものをとりあえず調べる、その中で、尾鷲市としてどうするのかということ議論していきたいというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 1回目の質問の中でも申し上げましたけども、矢ノ川だけの問題じゃなしに、古川のほうの問題として、濁水だけやなしに粉じん、騒音等のことで住民が今もって困っていると。3者協定ができて、合意書まで締結されたけども、その後、目に見えた改善は見当たらないと。やはり旧態が続いていると、こういうんですね。そういう意味では、これはこの地方独特といってよろしいんですか、透かし彫り工法という形で山崩れを起こして、それで、その上で土砂とともに岩石を取るといような方式なんですね。

ところが、三重県下だけでもそうなんですけど、ほとんどが全国的に、先に土を取って、取り除いて、そして、安全な形にしてから石を取ると。階段方式、ベンチカット方式ともいうそうなんですけど、この方式をやっぱり尾鷲も取り入れていかんことには、私は抜本的な改善策につながっていかないと思うんですね。

そのために、国県に採石技術指導基準書というんですか、そういう指導書があるんですね。そういうことを今一遍に実行せよと今の既存の業者に行政指導をし

でも、それは無理だと。私は、かなりの猶予期間を持って、業者に御理解をいただかないかと思うんですけども、やはり市がそのことの道をつくってやらないかのやないかと思うんですけどね。その辺も全国は全国で調べていただければ結構やと思うんですけど、ほとんどがもうベンチカット方式、国の指導している方式でやっておられると。

それで、山奥であっても、アユやとか何かの漁業権が川にありますから、そういう意味では、海の近くやのうても、皆さん、そのことについて努力されておると。濁水を流さないようにと、それから、住民に粉じんや騒音についても迷惑をかけないようにと。その辺のところを市がやっぱり指導的立場で取り上げるべきではないだろうかと思うんですけども、どうでしょうかね、市長。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、全国の採石場でいろんな問題が起こっているのかどうか、先ほど議員がおっしゃっていただいたベンチカット方式でやっておれば、採石場として濁水等の問題は起こっていないのかどうか、そういったことも含めて、それは調査をさせていただきたい。当然、ルールづくりにつきましても、もし問題のあるところがあってルールをつくっているのかどうか、そういったことを調べて、尾鷲市に持ってきてたい。

古川の問題については、業者の自己負担も含めて、3者で今いろんな議論をさせていただいております。若干改善されてきたという報告を私は受けておるわけですが、例えば対業者との絡みとか、そういったものも含めて調査して、尾鷲市にどういう適用をするのか、それを調べさせていただきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） ぜひとも、これは尾鷲特有の一つの問題ではないかと私は思うんですけども、そういう意味では、尾鷲市としてやっぱり指導力を持っていただきたいと、このように思います。

それから、もう一言申し述べると、現実に採石事業をして、濁水を出している主役者の方、既存業者だと思いますが、そのことを問わずに、国県の指導を受けて濁水を極力出さないように、絶対ということはないと思うんですよ、極力出さないように計画してきた新規採石事業に、既存業者の濁水問題を押しつけて判断すること、事態について、私は議会人として疑念を持っております。この濁水問題は原点に戻ってどう改善をしていくか、市行政と市議会が取り組むべき重要な問題だと痛感をしております。

上水道に安心はできても、海を汚したり、粉じん、騒音等で市民生活を脅かすことについては、一刻も早く現状を打開し、改善しなければならないと私は考えます。尾鷲市政として取り組む重要問題だと。くどいようですが、市長、やっぱり時間を限って取り組んでいただきたいと、このように思います。いかがですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今の現状におきましても、今年の台風等によって泥水による漁業の被害というのは、かなりの被害が出ております。それから、いまだに私が朝、市場に行きますと、きょうは定置網が泥で持てなかったというような話も聞きます。そういった中で当然、既存の業者に対しても、これは指導していかなきゃならんと思いますし、それは県のほうにも強く要望していきたいと思っております。

それから、期限を決めて早く対応するというのも、十分それも理解しておりますので、早急な調査にかかりたいと思っておるところであります。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） この採石問題、濁水問題は、既存業者だけの問題ではないと。新規の方も今はやっていないから白紙でしょうけども、やはり厳しくチェックをせないかんと思う。新規業者も既存業者も、そのことには従ってもらわないかんと思いますね。そして、できるだけ市民住民に迷惑をかけないように、やっぱり努力をしてもらわないかん。

一滴の濁水も流すことはならんと、そんな理不尽なことは僕は言えないと思うんですけども、今の濁水問題が20%でも30%でも減少していくように、やっぱり早速にそのことについて取り組んでいかないかんのやないかと思うので、ひとつ市長、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次に、後先になりましたが、防災問題のほうの質問をいたします。

昨年、紀北町の議員である友人に誘われて、大紀町の錦浦に津波避難のための整備を視察してまいりました。26カ所に及ぶ高台への避難場所や施設、避難道路や通路、出入り口と、それから海拔標識、側溝整備と、驚くほどの津波対策でありました。今年度に入って、ますます整備をふやして進めていると聞きましたので、先月下旬に、再度視察をしてまいりました。

昨年は1億1,000万円、今年度は1億4,000万円、来年度も1億数千万円程度かけて整備をしたいとのことですが、紀北町もかなりの予算をかけて、避難路、避難所の設計と工事を進めていると聞きます。

尾鷲市は、行政みずから取り組んだ避難路、避難場所の整備実績は一体どれぐらいあるのかよくわからないというのが多くの市民の声であります。避難タワーもありません。地震、津波の直前直後に絞って、市民の命を守るために市としてどう対策して、どう整備をしていくかということを私はお尋ねしておるんです。

訓練等、それは結構なことですけども、要するに、津波が来る、さあ逃げようというときにどうなのか、それから、逃げたところの場所がどうなのかと、そんなことをもうちょっと、もう一遍原点に帰って見直していただきたいと思うんですけども、再度お願いします。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 避難路の整備につきましてちょっと報告をさせていただきます。

避難路につきましては、津波から命を守るためには最も重要であるというふうにしておりまして、東日本大震災以降、重点的に取り組んでおります。昨年度は13カ所を整備しました。事業費は281万8,000円でありますけども、今年度につきましては、現在8カ所の整備を進めておりますし、今後3カ所の予定もしております。

市が実施する避難路整備のほか、自主防災会を初めとする地域住民の皆さんが一致団結して、自分たちで避難路を設置していただいております。それから、いつでも避難できるように除草等に取り組んでいるところもあります。こういった防災意識の向上の観点からは、大変すばらしい取り組みも生まれてきております。

我々も地域の皆さんと一緒に、ぜひ一生懸命取り組んでいきたいなというふうにしておりますし、あと、地域防災力向上補助金という10万の少ない額ではありますが、これによって自主防災会が独自に避難路を整備したり、あるいは海拔表示もされているようなところも出てきております。いろんな動きが今、自主防災会を中心に出てきておりますので、こういった市民の皆さんと一緒に頑張って整備を進めていきたいなというふうにしております。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） それにしても市長、やっぱり隣の紀北町や大紀町は、予算もかなりかけて取り組んでおるんですね。そういう意味では、尾鷲はもう少し、予算も含めて力を入れてほしいなと思うんですけども、それは具体的にはちょっとと後回しにしまして。

一つは、ことしの7月ですか、尾鷲小学校の子供たちが、全校一斉に中村公園

に避難訓練をしていたと。うちは北側の、こちらの裏側の登り道なんですけども、貧弱だなと思いました。これに市民多数の人も加わって避難をするとなったら、これは大混乱を起こすのではないかと、やっぱり拡幅し、整備をせなけりゃいかんのやないかと、そういうことを思っておりましたら、幸い、その登り口の付近を持っておられる前の前の市長、杉田市長さんなんですけども、この方が地主と聞いたものですから、話をしてみたら、市のためなら、市民のためならいつでも寄附をいたしますと、そういう返事をいただきました。それを総務課のほうにお伝えしたんですかね。

やっぱり土地はそんなに大きな土地ではないですけども、それでも数十坪以上あるのかな。ちょうど登り口の場所なんですけども、その辺を早いこと市として、寄附してくれるというんですから求めて、そして、構想の中へ組み込んでいただきたいと。登り口をきちっとやっぱり整理してやってほしいと、こう願います。

それから、その後、今度は、これは保育園のほうからでしたか、陳情が来てまして、二つ、三つの保育園が津波が来ると危ないんだというようなことで、何とか場所を変えたいというふうな陳情があったと思うんですね。要望でしょうかね、あれは。要望があったんですかね。私はもっともだと思うんです。そういうこともやっぱり敏速に市が対応してやってほしいなと。あの子供たちを避難させるということは、これ、一人残らずということは並大抵やないと思うんですね。

その2点についてちょっと考えを、市長のお考えを聞きたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 中村山の避難路につきましては、冒頭にもちょっと言わせていただきましたけども、現在の避難路はちょっと狭い部分もあります。

杉田前市長からは、私にも使ってくれと申し出がありましたので、そのような検討は進めなけりゃならんと思っていますが、まずは、尾鷲小学校の生徒をどのように避難さすか。それを今、小学校のほうでいろいろと検討議論をしていただいておりますので、その方針が決まれば、おおむね中村山の避難の全体のあれは決まるんじゃないかというふうに思っていますので、それを見ながら、入り口の拡幅とか、そういったものについても取りかかっているなと思っています。

それから、保育園の件に関しましては、当然、子供たちが地域の宝でありますので、そのために計画的に整備計画を今から立てて、移転に持っていきたいなというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） ぜひとも今の2点は早い時期に実現をしてほしいと、このように思います。

それから、これは6月の末から7月の初めにかけての話ですけど、今度は宮之上小学校、保育園、それから、宮之上のほうの自治会さん、それから、今度はその山手にある桜茶屋の皆さんとか、いろんな話をする中で、避難場所と自分たちで決めていた県有地が、今回、県が売却をして、そこへ住宅ができると、マンションができるということで、逃げる経路、それから、避難場所等がなくなってしまったということだったんですけども。その後、昔の国道、以前、通称新道と言うていましたけども、以前、その沿いに国有地が、山ですけども国有地があって、それが財務局のほうの管理になっておるということでありましたけども。

これは副市長にもちょっとお話をさせてもらいましたけども、この辺はきのうも確認してきたんですけども、六つの防災の団体というんですか、北浦第1、第2、第3、川原町、上川河原町、それからもう一つありましたね、中井町でしたか、防災倉庫が建てないかんですね、あの道端に。

あの辺へやっぱりたくさん逃げてくるんだろうと思うんです。尾鷲神社の裏手になるんですけど、北浦西町。あの辺の山を見たら、一切何も利用していないんですね。もう草ぼうぼう、雑草ぼうぼうと。せつかくあんないところがあるのに利用しない手はないんじゃないかと思うんですけども。どうですか、その後御検討いただけましたか。市民住民のために活用させていただかせてもろうたらと思うんですけど、どうでしょうか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 神社の裏につきましては、さきの避難訓練のときにも避難をしていただいた。その中で、いろんな問題も出てきておると思っております。自主的に避難訓練をやっていただいて、いろんな問題がある中で、我々に相談していただく。これに関しまして、私らも一生懸命になって対応をさせていただいているところでもあります。

今回の件に関しましても、何とか解決に向けて今動いているところでもありますので、御理解を願いたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） ぜひとも、国有地でありますけど、国の理解をいただくように頑張っていたきたいと、このように思います。

それから、これは天満沿いの話なんですけども、あそこに、天満会館のほうへ

向かうのに、防潮堤の切れ目から入ってくるところがあるんですけど、そこが、小さな車はスムーズに行き来できるんですけども、大きな車はなかなか難しいと。ましてや、あそこは老人ホームやとかいろんなものが上にありまして、通行が激しいと。あの辺の改良をしてもらうことによって、浜におった人たちの避難路が整備されるんだがというようなお話をいただいております。

それから、もう一つは急傾斜というんですか、天満、長浜のあたりは、立っておるんですね、山が。それで、はしごが幾つかあるもんで、逃げ場があるなど思ったら、そのはしごへたどり着くのに、個人のうちの庭を通らせてもらわないと入れないんですね。中にはずっと迂回をすれば、どこかからの隅から入れるということなんでしょうけども。ところが、上がってみても、10メートルあるかないかの高さなんですね。もうちょっと整備をしたら、15メートル、20メートルに上がれるんだろうけども。

そういうことで、住民の人から、私たちは、来たら、ここへ逃げてももう命がないんだと、そんなことを市の方は知ってみえるやろうかというような声をいただきました。

その辺のところ、市として一遍、タウンウォッチングというんですか、何というのか言い方はともかくとして、一遍、全職員の方が動いてくれたら一番いいんですけども、そういうことを点検していただける気がないかどうか、その辺のところをちょっとまずお尋ねしたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 正午を過ぎると思われますが、会議を続行いたします。

市長。

市長（岩田昭人君） 市民の皆さんから問題提起をいただければ、必ずうちのほうで現地を見せていただいて、どういう対応ができるのかということは、常々やらせていただいているところであります。我々がこちらから云々の話じゃなしに、やはり市民の皆さんが現地でそういう問題を持っていただいて、それに対しての対応をぜひ御相談いただきたい、それに関しては、一生懸命に対応をさせていただくということでもあります。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 再度申し上げたいんですけど、中には言うてくるのが好きな人、もうそこまでしてと言うて引っ込み思案の人、市民にもいろいろあるんです。

そんな中で、尾鷲を防災のまちにしていこうと思ったら、市行政も積極的にや

っぱり前へ出てもらわんことには前進がないと僕は思うんですけど。そういうことでは、ぜひとも一遍御検討をいただきたい。市みずからが前へ出て行って、市民にこれで大丈夫なのと聞くぐらいの積極性を持ってほしいと、この防災に限っては特にそう思うんです。それをちょっとお願いいたしておきます。

それから、いま一つ、これは中井町や栄町やというところの問題ですけども、北側を挟んで、天狗倉山のほうの山麓のほうへ逃げたら近いんじゃないのというんですけども、そしたら橋がやっぱり不安だと。あそこには文治橋、宮前橋、北川橋、大島元橋ですか、市が管理しておる橋がありますね。あと、こちらは八幡さんのほうの県の橋、それから、八坂橋も県のほうで立派なものをかけていておりますけども、この橋が安全だということであれば、そこへ逃げるのが一番早い。

この辺のところを市として専門家の認定なり何なりをいただいて、市民にやっぱり提供できるということを考えてもらえないだろうか。そうすることによって、避難する場が広がると。ほとんどの人が、中村山まで10分、15分かかるよということで、その辺のところを不安がっておるんですね。どうでしょう、その辺のところ、この四つの橋について。その気がございませんか、取り組む気が。

議長（三鬼孝之議員） 建設課長。

建設課長（更谷哲也君） 橋の耐震状況でございますが、本市の橋梁186橋のうち、緊急輸送路として位置づけられております光ヶ丘からの東紀州広域防災拠点から国道42号線までの都市計画道路日尻野線に存在する橋梁については、平成21年度に調査を行っております。また、国道管理する国道42号線につきましては、平成25年度を目途に全ての橋梁を耐震補強する計画と聞いております。なお、県管理の国道311号及び中井浦九鬼線につきましても、緊急輸送道路に指定されている部分の橋梁の上部工については耐震補強済みで、今後、下部工の耐震補強工事に入る予定と聞いております。

なお、現在、本市におきましては、橋梁長寿命化修繕計画を実施しておりますが、これは安全性や信頼性を確保した道路サービスの提供を目的に、従来の事後対策的な維持管理や復旧工事を行う対症療法型手法から、予防的な修繕及び計画的なかけかえ工事を実施する予防保全型へと管理手法の転換を図るものであり、橋梁の長寿命化及び維持管理費用の縮減を目的としたものであります。

したがって、今後、橋梁の耐震については、当課と防災危機管理室において、避難道路として位置づけられている市道の橋梁について検討していきたいと考え

ております。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 時間がないので、最後の結論を聞きたかったんですよ。

そういうことでは、検討していくということやなしに、やっぱり時間を急ぎます。ですから、取り組んでもらいたいと。そして、ここは避難道として使っても大丈夫ですよという標識の一つもかけられるぐらいの仕事をしてもらいたいとお願いをしておきます。

それはほかの橋もそうですよ。住民の方が避難するときを使う橋は、この四つの橋だけやなしに、優先的にやっぱり取り組んでもらいたいと。建設課は、交通網を確保するという意味ではいろんな考え方があるかと思うんですけども、特に防災の観点から、その辺をしっかりと取り組んでもらいたいとお願いをしておきます。

それから、津波のことばかりを心配することが多いんですけども、私ども、去年の5月に淡路のほうへ行ってきました。それは阪神・淡路大震災の後、どうなっておるかということを確認に行っただけですけど、淡路は、津波じゃなしに地震で倒壊をして、60人前後の方が亡くなっておるんですね。それから、倒壊した建物も1,000軒から倒壊をしておると。そして、けが人も1,100人前後の方がけがをされておると。

そのときに大活躍をしたのは消防団の方なんです。事故後、直後のときにいるのは、地元の消防団の方なんです。ボランティアや、やれ自衛隊やと言うたって、それは時間もずっと後の話でして、そのときに助け出すのが、消防団の方の力がなくしてやっぱり命は救えないと私もそのときつくづく思いました。

そんな中で尾鷲の消防はどうなると、消防団はどうなると見ましたら、年々減ってきて、今220人ぐらいですか、消防団団員の方。（「223名」と呼ぶ者あり）223名ですか。ところが、熊野は400、200人ぐらい多いんですね。それから、紀北町も400人ちょっとあるんですね。

そういう意味では、尾鷲の消防団の方の人数をもっと充実をさせていただけるかどうかと思うんです。それが何かあったときの尾鷲の大きな力になると思うんですけども、その辺のところ、市長はどう考えておられますか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 確かに、紀北町、それから熊野市と比べて、尾鷲市の消防団の人数は少ないんですね。ただ、管轄面積を見ますと、熊野市が541キロ平

方メートルぐらい、紀北町が257平方キロメートルぐらい、尾鷲市は193平方キロメートルぐらいなんです。

だから、定数が今260名なんです。定数が260名の中で実員が223名ということでもありますので、まずは定数、定員数に充足するような団員募集をやっていないかんとということと、また、いろんな消防団、例えば機能別に動いていただく消防団というのも最近はあるようでございますので、いろんな形の消防団を考えていきたいと思っておりますが、まずは定員に充足するようなPR、応募、募集をかけていきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 時間がないので最後にいたしますけど、要するに、地震等、津波等があつて、そのときに大活躍をしていただけるのは、もう消防団しかない
と僕はそう思います。

その消防団が、尾鷲が224、紀北町が405、熊野が432人。面積のことを言いましたけど、人口で言えば、幾ら尾鷲は少なくなったって、熊野よりも紀北町よりも人口、住民がおるんです。一番多いんですね、三つのうちで。そんな中で、その方々を救助したり、介助したり、助けたりとするときに、どれだけ手があつても私は余るということはないと思うんですね。

そんなことで、前は300人でしたんですね、定員が。それがだんだん減っていくので260にしておりますけど、私は300人に戻すぐらいの気構えでかからな、災害があつたときにやっぱり大きな力を市民に提供することはできないと思うんです。

それから、もう一つ、この消防団に対する待遇を見ても、もう尾鷲市は県下最低と言うてもええんじゃないんですかね、この費用について。具体的に細かく言いませんけども、少なくとも県下平均のところぐらいまでは待遇を考えないかんと。団長以下、ずーっと見てみますと、団長なんか気の毒なぐらいですね。本当に多いところの5分の1、4分の1ぐらいですか。そんな費用ですね。そういう形でしっかりと頑張つてよと言うのは、僕はつらい。

それよりも出すものはきちっと出して、やっぱり何かあつたときにはしっかりと働いていただいて、市民を助けていただくと、そういう体制をつくらなんだら、幾ら口で自助、共助、公助と言つたって、やっぱり行政としての役割は果たしていないと言われても私は仕方がないと思うんですよ。

そういうことで、この辺の消防団の待遇も含めてどうあるべきなんか、ぜひと

も早急に検討していただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 手当についてはそのとおりでありまして、いつでしたか、出勤の手当だけはちょっと上げさせていただいたところであります。しかし、元来の手当が少ないということがありますので、これについては見直しをしていきたいと。

議長（三鬼孝之議員） よろしいですか。

16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 最後にといいましたけども、あと、もう一言だけ。

よく市長、課長のほうではエリアワンセグというような話をしますけど、一番市民がよくわかるのは、昔のことを言うんじゃないですけども、サイレンですね。

私もうろ覚えでしっかりとは覚えていないんですけども、空襲サイレンだとか何とかということで、異常な音が出たらこれは何やと、言葉やなしに音に反応するように、それぐらい私は、スピーカーというんですか、大事に考えたいなど。何よりも一刻も早く市民が、あっ、津波が来るんやとか、あっ、この地震は危ないぞとわかってわかるような、そういう合図をもっと市民にわかるようにしてもらうことができないものだろうか、その辺だけちょっとお尋ねして終わります。

議長（三鬼孝之議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（川口明則君） 現在でも緊急地震速報とか、そういう緊急の場合については、けたたましいサイレンが鳴るようになっております。防災講話等におきましても、このサイレンが鳴ったら緊急事態やもんで、テロとかもありますけれども、地震、津波が来ますよということを承知しておいてくださいよということは、講話の中では十分寄せてもらっております。ですから、サイレンがけたたましく鳴った場合にはもう大変なときということは、周知は皆さんにしておる予定でございます。

議長（三鬼孝之議員） ここで休憩いたします。

〔休憩 午後 0時12分〕

〔再開 午後 1時14分〕

議長（三鬼孝之議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、2番、内山鉄芳議員。

〔2番（内山鉄芳議員）登壇〕

2番（内山鉄芳議員） それでは、一般質問をさせていただきます。

その前に、皆さん、きょうは何の日かよくわかりますか。きょうは、東北大震災が起こってからちょうど1年半たつということで、仮設住宅には34万人の人がまだおるといふことで、まだまだ復旧復興がなされていないといふことで、私も陰ながら、早く一日でも復旧復興できることを願っていますので。

それでは、通告に従いまして一般質問に入りたいと思います。

私の一般質問は、今回はまちづくりと。それで、まちづくりの中で特に安心と安全ということを中心に、防災対策について質問させていただきたいと思います。

まちづくりというのは、言葉どおりだとまちをつくるということで、アメリカでは、年金をもらっている高齢者たちだけで、全く人の住んでいない土地に、高齢者のために高齢者が運営するまちをつくったりしていますが、日本では、新たにまちをつくるということは不可能に近い話だと思っています。地域づくりや地域おこしといった言葉を耳にしますが、これらも同じことで、要するに、まちづくりというのはまちを新しくつくるといふことではなく、地域をいかに活性化するといふことだと思っています。

また、地域の活性化というのは、地域に住んでいる人たちが男女や社会的地位、年齢に関係なく、明るく元気に、しかもみずから進んで活発に行動するようになることだと考えています。そして、全ての市民が前向きに生きられるようになるということが大切だと思っています。

さらに、活性化のための活動には、経済活動や文化活動、ボランティア活動など多岐にわたりますが、それを勘違いして、経済活動、要するに金もうけだけが活性化だと思っている人が多いように思われます。

確かにお金は大切です。しかし、それだけを目的に活性化しようとする、どこかひずみが生じてきます。

例えば、世界遺産となった熊野古道を例に見ますと、この古道に外来客が来ることは大切ですが、そのことで金もうけだけを前面に押し出すのではなく、まず、古道を通して他の地域の人との交流を図り、いろいろな考え方や生活習慣などこの地域の文化に触れること、さらに、この地域の文化を発信することが重要なことではないでしょうか。そのような感覚で心の触れ合える交流に配慮した活動を継続すれば、外来客も長続きし、ひいては地域経済の発展につながっていくものと思っています。

一方、市役所は、市民に役に立つために仕事をする、言い換えれば、市民のた

めになることに税金を使って、事業を推進していくことが本来の役目と認識しておりますが、市長は、当選されてはや3年が過ぎ、その間、一生懸命市政を推進してきたと思っております。

しかし、私には、市長が尾鷲市をどのようなまちにしていきたいのかということがいま一つ伝わってきません。伊藤元市長も3万人構想を打ち出し、そのため海洋深層水取水事業など、さまざまな施策を展開してまいりましたが、結果的には2万人を割ってしまいそうなところまで来ました。

過疎高齢化の進行は尾鷲市だけにとどまらず、全国各地でその対策を模索しているところです。その一つとして、企業誘致や起業化についての声を上げ、努力されているところもありますが、言うのは簡単、でも、実際には非常に難しいのではないかと思うのであります。

そこで、市政を推進していくには、現実を直視するべきではないでしょうか。

私は、市民に安全と安心とを保障することこそ立派なまちづくりであり、行政の最大の役割だと思っております。住む人に優しいまちづくり、住んでいる人が生き生きと暮らしていけるまちづくりが、本当のまちづくりではないでしょうか。

尾鷲市は高齢化が進み、津波が来ても逃げられない人たち、いわゆる災害弱者と呼ばれる方が多くなっているにもかかわらず、周り近所にはそれを救出する若い人たちもいないような状況です。それに、まちを歩けば、舗装が傷みぼこぼこになっているどころか、歩道すらないところもあります。これでは、高齢者の方が安心して買い物に行ったり、散歩に行ったりできず、安心して暮らせるまちと言えるでしょうか。

以前から何度も言っておりますが、防災無線の難聴地区の解消もままならず、避難情報の入手も困難な地域も存在しています。海の近くには、津波から逃げるための避難ビルや避難タワーの必要性が訴えられていますが、どう考えられているのでしょうか。私は、これら防災面の整備について口を酸っぱくして申し上げているところですが、遅々として進みません。このように、早急に対応しなければならぬ課題はめじろ押しの状況です。

そこで、市長は尾鷲市を、どのような市民参加によるまちづくりや防災対策をしたいと考えているのでしょうか、お聞きいたしたいと思えます。

次に、尾鷲総合病院の問題について尋ねたいと思えます。

尾鷲総合病院は24時間365日、救急医療に対応していただき、地域住民の安心安全を担っていただいております。地元総合病院があることで、安心して

尾鷲で生活でき、この住みなれたふるさとで年齢を重ねても生活できることは大変ありがたいことでもあります。大勢の市民が感謝しているところでもあります。私もその1人でもあります。これからも尾鷲総合病院が安定し、運営されることを願ってやまないものであります。

このように、尾鷲市にとってなくてはならない尾鷲総合病院ではありますが、ここに来て、安心安全に心配する事例が出ていることから、尾鷲総合病院に関連して質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目として、本年7月1日より、小児科の常勤医師が三重大学医学部小児科の人事異動により尾鷲総合病院から引き揚げとなり、応援医師による平日、午前中のみ外来診療の体制に変更になりました。

このことは、さきの平成24年度第2回定例会の市政報告の中で報告がされ、引き続き小児科医師の確保に向けて全力で取り組んでまいりますので、今後も市民の皆様の御協力、御支援をお願いいたしますと述べられていますが、その後、市民に対し詳しい説明がありません。このことにより、乳児、幼児、児童・生徒を抱える方々は、大変不安に陥っているのが正直なところではあります。

総合病院としてももう少し住民に、小児科の常勤医師の引き揚げによる今後の対応、夜間、休日の緊急診療や入院が必要な場合の処置などについて、安心安全面から市民に十分説明すべきではないでしょうか。常勤医師が不在になってはや3カ月、ここで市民が安心できる詳細な説明をお聞きしたいと思います。

また、小児科の常勤医師が不在になったことから、産婦人科の対応も変わったと考えますが、いかがでしょうか。

産婦人科の対応についてもしかりであり、十分な説明がありません。釈迦に説法と思いますが、赤ちゃんはお産が終了すれば、小児科対応になるのは周知の事実であります。小児科と産婦人科、とりわけ産科は小児科と密接に関連することから、市民の間で心配されております。市民の間では、里帰り出産についても心配されております。

このように、小児科医師が常勤医師でなくなったことで、住民は大変不安がっています。市民への十分な説明で安心していただき、尾鷲総合病院は自分たちの病院であることを身近に感じていただくことも必要ではないかと考えます。このことが、さきの市政報告で述べられた市民の皆様の御協力、御支援をお願いしやすにつながるのではないのでしょうか。

やはり尾鷲総合病院は民間病院でなく市立の病院であることから、尾鷲総合病

院はもちろん、市にも説明責任があると考えますが、開設者としての市長は、総合病院に対して、小児科の常勤医師不在についての市民への説明、緊急時の対応をどのように指示をしたか、それと、今後の対応、とりわけ小児科の常勤医師の確保の展望をお聞かせ願いたいと思います。

また、事務長にも質問しますが、常勤小児科医師が7月から不在になってからの病院としての対市民への説明、具体的には、小児科、産婦人科の医療受け入れ体制の説明などについて検証もされていると考えますが、なぜ、小児科常勤医師が不在になることでの小児科及び産婦人科の受け入れ体制について、市民に詳しい説明をしなかったのか、お聞かせ願いたいと思います。

次の質問は、尾鷲総合病院の将来ビジョンを開設者である市長にお聞きいたします。

今後、尾鷲総合病院を取り巻く環境はさらに厳しくなることが予想されています。とりわけ医療圏の人口減少、さらに、毎年のように常勤医師が少なくなる中で、尾鷲総合病院にどのような機能、規模、位置づけをしようと考えているのか、病院任せでなく、開設者としての岩田市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

私を初め市民の方々は、この地域に尾鷲総合病院がないと安心した生活が送れません。将来に向けた責任ある回答をお願いいたしたいと思います。

これで壇上からの質問を終わりたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 初めに、市民参加によるまちづくりの考えにつきましては、基本は、第6次尾鷲市総合計画の冒頭の挨拶の中で、市民と行政が力を合わせ、ともに知恵を出し合い、市民や訪れる人々が幸せや心の豊かさを実感できるまちにしていくことが大切で、そして元気な尾鷲を取り戻し、次の世代につなげていこうと述べさせていただいております。

また、総合計画策定の趣旨におきましても、持続的発展を目指すためには行政だけでなく、市民とともにまちづくりに取り組む必要があるとしております。このようなことから、安全安心なまちづくり、防災対策につきましても、自助、共助、公助の役割を踏まえて取り組んでいく考えであります。

過日、南海トラフの巨大地震による津波想定が内閣府から発表され、本市においても津波高は最大で17メートル、1メートルの津波の到達時間は4分という衝撃的な数字が示されました。しかしながら、この数字は現時点での最新の科学

的知見に基づき、発生し得る最大クラスの地震、津波を推計したもので、すぐに起こり得る地震、津波を想定したのではなく、その発生頻度も極めて小さいものであります。

住民の皆様には、非常に大きな地震、津波も起こり得るということを念頭に置きながらも、このような数字に一喜一憂せず、今後もさらに避難訓練などに取り組んでいただくようお願いするものであります。

さて、議員の言われる市民参加による防災対策であります。いつ発生するかわからない災害に対しては、ハードによる減災対策を進める一方で、ソフト的な取り組みがより重要なものと考えております。災害発生直後における消火・避難・救助活動など、消防、警察といった公的機関だけでは不十分であり、過去の災害でも地震による建築物倒壊により、十分な消火・救援活動が行われなかったという教訓も得られております。

したがって、発災直後の防災の主体は住民自身であり、一人一人の自発的な活動や行動が、災害に強いまちづくりに当たっての重要な視点と捉えております。住民みずからが自分の命は自分で守るといった自助の精神から、平時から防災に対する正しい知識と危機意識を持ち、家族、地域、職場等において災害への備えを十分に講じていくことができる環境をつくり上げていただきたいと思います。

また、発災直後の救援活動など、地域住民のとった行動が、過去の震災でも多くの人命を救ったことが報告されております。本市においても、地域住民相互の協力により、避難行動や救助・救援活動が今後ますます重要視され、自分たちのまちは自分たちで守るといふ、お互いが助け合うといった相互扶助や連帯意識の向上が醸成されていくこと、つまり、各自主防災会や地域における共助の取り組みが重要なものと認識しております。

本市においては、住民一人一人による自助、各自主防災会や地域による共助の活動をともに推進していくため、ハード対策はもとより、防災、減災に関する基礎知識や気象情報等を住民の皆様迅速かつ正確に提供することに努めることで、市民、地域との協働による災害に強い防災のまちづくりを目指します。

本市として今取り組む課題は、情報伝達手段としての近い将来のエリアワンセグの実用化、N T T尾鷲ビルの緊急時津波避難ビルの年内での協定締結や他のビルへの協力要請など、また、避難ビルを核とした津波浸水域への避難タワーの建設などがあり、早い時期にその計画を示していきたいと考えております。

なお、防災教育に関する御質問につきましては、教育長から説明させます。

次に、尾鷲総合病院の将来ビジョンについてであります。

尾鷲総合病院の医療診療人口は、現在、約4万5,000人ですが、御存じのとおり、10年後、本市の人口は約1万5,000人、他地域も同様に人口が減少していくと予測されています。このような状況下であります。高速道路が整備されますと、紀北町紀伊長島区からは20分、また、熊野市からも20分程度になります。一般的に救急の医療範囲は30分と言われていますが、この高速道路ができれば、その中心が尾鷲総合病院であり、さらに安心される病院づくりが求められることとなります。

そこで、本市としては東紀州地域の医療の中心地として、尾鷲総合病院を医療の核とした、安心した地域づくりにますます力を注いでいきたいと考えております。尾鷲総合病院の365日24時間体制をもととして、さらなる病院の機能アップといたしまして、次の2点のことを進めていきたいと考えております。

まず、1点目は、東紀州地域のがん治療の施設整備をしていきたいと考えております。今、がんで亡くなる人は3人に1人とされており、今のところ、がんの治療装置はリニアックだけですので、この装置を利用して、がん治療の拠点病院として進めていきます。

2点目は、三重県イノベーション構想の中に尾鷲総合病院が挙げられており、現在行っている高血圧研究、尾鷲スタディー、三重大学医学部長登教授の遺伝子医療の研究棟を、三重県、三重大学の協力のもと、積極的に進めていきます。

この2本柱で、東紀州になくてはならない尾鷲総合病院にしていき、市民、東紀州の皆様が安心して暮らしていける地域づくりを目指してまいります。

なお、小児科に関する御質問につきましては、事務長より説明させます。

議長（三鬼孝之議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 小児科医師確保等について御説明いたします。

小児科の常勤医師が7月よりいなくなり、非常勤外来で毎日診察を行っております。入院に関しましては、大学に行くより松阪中央病院へ搬送するように進めております。毎月、約5名程度、小児科入院患者を紹介しております。

産科につきましては通常の診察を行っており、7月の分娩は9件でございました。正常分娩に関しては尾鷲総合病院で見ており、異常分娩の場合に三重中央病院へ母体搬送を行っております。

小児科医師確保の経過について御報告させていただきます。

尾鷲に赴任していただける小児科医師の確保については、県内外を問わず探しはしております。できる限り速やかに赴任していただけるよう努力していますので、それまでの間、この体制でいきますのでよろしくお願い申し上げます。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山鉄芳議員。

2番（内山鉄芳議員） このまちづくり、それから、防災対策については、きめ細かな回答をいただきましてありがとうございます。

市長、私、昨年5月から各地域を同僚議員とずーっと回ってきましたんですけども、やはりどこの会場へ行っても、防災ということにやっぱり危機感を持っておる市民が多いんですよ。その中のやはり一番が、防災無線が聞こえないというお話が、私は一番多いように思います。

これについては昨年の12月に、私は防災対策について7項目を挙げて質問させていただいたんですけども、それからちょっと変わって、防災無線についてはエリアワンセグということで、非常に取り組んでいただいております。特に防災危機管理室の室長以下、これも目について取り組んでいただいておりますんですけども、このエリアワンセグなんですけども、今現在は実用化に向けてどこまで進んでおるのかというのは見えてこないんですよ。

どうでしょうか、市長。エリアワンセグについての実用性について。今現在、どこまで取り組んでいるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思いますんですけども、よろしくお願い致します。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） エリアワンセグ放送の実証実験につきましては、平成24年の6月3日に光ヶ丘で実施した土砂災害総合防災訓練において、住民の方にも受信端末を配布して、私がみずから避難を呼びかける試験放送を実施いたしました。また、6月4日から7月31日までは、尾鷲市防災センターと中村山にエリアワンセグ送信局を設置し、電波の伝搬調査等を実施したところであります。

この結果、現在考えているエリアワンセグ放送を活用した住民への防災情報の伝達方法は、実現が可能であることがわかりました。ただし、屋内で受信する場合は外部アンテナが必要であるということや、高層大型の建物が思った以上に電波に影響することなど、幾つかの課題も明らかになったところであります。これらの課題につきましては、10月から3月まで予定している第2回目の実証実験におきまして、課題の解決方法の検証とか、旧町内以外の周辺部にも調査範囲を広げることにしております。

このようなことから、幾つかの課題があるものの、エリアワンセグを活用した情報伝達の仕組みが技術的に実現可能であることがおおむね確認されたことや、音声だけでなく、映像や文字情報も同時に配信する情報伝達方法の効果は非常に大きいことに鑑み、第2回目の実証実験を進めると同時に、端末の配布方法などの具体的運用体制やさまざまな運用パターン別に財政的な検討を進め、早い時期に一定の方向性を見出していきたいと考えております。

以上です。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山鉄芳議員。

2番（内山鉄芳議員） ありがとうございます。

このエリアワンセグについては、ほんまに実用化に向けて今取り組んでいただいておりますということで、今先ほど言いましたんですけども、やっぱり行政無線については、難聴地区、特に風雨が強いときとか、それから防犯のために雨戸を閉め切っておるときは、新しい今の行政無線が聞こえないという人が、どこの地区へ行ってもやはり聞いてくるんですよ。そういうことで、エリアワンセグの実用化に向けて一日も早くできることを望んでおりますので、よろしく願いいたします。

次に、市長、これもそうなんですけども、避難タワー、この避難タワーのこと、先ほど、ちょっと言われましたんですけども、やはり私もこれ、待っておる中で、海岸べたの人から特別、この避難タワーについて質問があるんですけども、先ほど、多分市長のほうからは、前回の一般質問、同僚議員の一般質問では、できるだけことはさせていただくというような話を聞いておるんですけども、やはり今、避難ビルのN T Tとは協定中ということと、それから、中村山のほうへ避難するということなんですけども、私もこの間、2日に、防災訓練の日に、私の地元のほうが自主避難の訓練をしてくださいということで、私みずから、自分の家から市役所までどれだけ歩けるんか、中村山までどれだけ歩くんかという、それから、あそこ、魚市場の近くのある喫茶店なんですけども、それからN T Tまでどれだけ歩けるんか、それで、中村山までどれくらい歩けるんかということを実証実験をやったんですよ、私、みずから。

すると大体、自分で家からここ市役所までは13分まで来ました。それから、魚市場のところからN T Tまでは約12分で来ました。中村山までちょっと坂があるので、17分ぐらいかかりました。

そうすると、今回、よくかわるんですけども、今回の内閣府が出した、8月2

9日ですか、出した波の高さ、津波の波の高さが約17メートルですか、そういうようなことで、平均で10メートルって先ほどの質問にもありましたということ。その中に気になることで、1メートルの津波は4分以内に来ますよというようなことを言われておるんですけども、私、そういうことを考えると、やはり避難タワーの重要性というのは今でも頭の中に出てくるんですけども、市長、避難タワーについて、今どのような考えを持っておるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、避難タワーにつきましては、その必要性は十分認識しておりますけども、場所の選定とか、用地の確保とか、国の津波想定の見直しによる避難タワーの強度とか規模、また、まちづくりも視野に入れた平常時の利活用など、総合的な視点から計画が必要だというふうに考えております。

このため、議員が言うように、スピード感を持った対応が必要ではありますけども、この避難タワーにつきましては、中長期的な視野で慎重に進めていかなければならんんじゃないかなというふうに思っています。それまでにつきましては、津波避難ビルということで、まずNTTの尾鷲ビルを、今回、予算を認めていただければ整備をいたします。

また、新しく整備されたホテルビオラとも今考証を進めておるところでありまして、近々協定も締結できるものじゃないかなと期待をしているところでありまして。このほか、施設内の高所へ避難できるように地震自動解錠ボックスを7施設に配備して、津波避難ビルとしての機能を付加しているところでありまして。

ただし、これは、先般も津波の想定が公表されましたが、逃げおくれた場合に施設内の高所へ避難し、津波から助かる確率を高くするものということでありまして、そのことは十分理解していただきたいなと思っておりますし、運用もしていかなければならんんじゃないかなというふうに思っております。

津波避難タワーまでの一時的な避難については、津波避難ビル、あるいは高所の7施設の避難施設、それを御利用いただきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山鉄芳議員。

2番（内山鉄芳議員） わかりました。

あくまでも聞いておるといって、避難ビルのほうへ避難していただきたいというようには聞こえたんですけども、海岸べたの人というのは、案外高齢者の人が多いんですよ。そういうことで、やはりNTTビルとか、ビオラの場合はこれから

いろいろ交渉するんでしょうけども、あそこには、先ほど午前中に質問があったように、橋があって、やはり橋の倒壊とか何かになるといって、やはりNTTとか中村山に逃げなあかんということで、避難タワーの必要性というのはいわれられてくるんじゃないかなと思ひまして、私はこういう質問をしておるんですけども、市長、ぜひ早急に考えていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

ちょっと走ってやらんと時間がないようになってきますので。1回目に市長のほうで、防災教育についてということで、教育長のほうから答えさせますと言つたんですけども、やはり防災教育のことについて、今取り組んでいること、それから、今後どのような取り組み方をやっていくかということについてお聞きしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 本市の津波防災教育の取り組みにつきましては、昨年の東日本大震災は多くの命が奪われました。その被害の大きさに驚き、今でもその光景が忘れられません。

この尾鷲にも大地震、大津波が来ると言われていますが、群馬大学大学院の片田敏孝教授は、平成11年から尾鷲市を津波防災の研究地として何度もこの地を訪れ、講演会や各地区の視察、住民との懇談会など、津波災害を防ぐために御尽力いただけてきました。

教育委員会では、昨年4月より片田敏孝教授を津波防災教育アドバイザーとしてお願ひし、学校管理職、教職員、保護者等への講演会や子供たちへの直接指導など、子供たちの命を守る取り組みを進めてまいりました。また、各学校での防災教育を進めるため、ワーキンググループを組織し、その中で交流しながら、学校における防災教育について討議をし、尾鷲市津波防災教育のための手引き及び各校ごとのリーフレットを作成し、尾鷲市の広報と一緒に地域住民の皆さんへ配布いたしました。

片田先生に教えていただいた、想定にとらわれるな、最前を尽くせ、率先避難者たれ、この3原則を基本に据えて、今年度、各学校で防災教育を行っております。現在取り組んでいる津波防災教育が、子供たちはもとより、保護者、地域の皆様の大切な命を守ると信じ、今後も継続した取り組みを進めていきたいと考えております。

詳しくは、調整監より説明いたさせます。

議長（三鬼孝之議員） 学校教育担当調整監。

教育委員会学校教育担当調整監（五味勝哉君） お答えいたします。

本年度の防災教育活動の主な取り組みについて、3点を重点的に行っております。

まず、1点目は、津波防災教育のための手引きを使つての授業を行っております。例えば、小学校の低学年において、生活科の授業などでタウンウォッチングを行います。そして、そこで得た情報をもとに、学校に戻つて防災マップ等を作成して、それを活用しております。

二つ目は、それぞれの学校で高台へ迅速に避難する、そのような訓練を重ねてやっております。

三つ目は、児童・生徒、教職員及び保護者向けの防災教育講演会を、片田先生が尾鷲に来られるたびに学校現場に出向いていただき、そして、その中で具体的な例を挙げながら、わかりやすい防災教育を行っております。

子供たちの授業や避難訓練の様子については報道等でも取り上げられておりますので、皆さん、御承知だと思っております。ただ、現状に満足することなく、その都度、反省しながら、課題を明確にした上、来年度以降につなげていきたいと思ひます。

以上です。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山鉄芳議員。

2番（内山鉄芳議員） わかりました。

防災教育についても、真剣にやっけていただけておるといふことはわかりました。

そこで、教育長、ちょっとお聞きしたいんですけども、今回、尾鷲小学校が改築されて、中には1年生と2年生の子が授業を受けていますね。私はこの担当の委員長なんですけども、気になることが一つありまして、やはり1年生、2年生やなしに、1年生と6年生、この新校舎のほうで授業を何でせんのかなといふような、そういう素朴な気持ちがあるんですよ。

それといふのは、先ほどから言つておるように、防災問題についても、先ほどアドバイザーの片田先生のことは出たんですけど、釜石市の奇跡とか何とかいふ中で、上級生の子は下級生をおんぶしたり、手を引っ張りして高台へ避難したといふのをテレビとか報道でよく見ますんですけど、そういうことを考えたときに、新校舎、6年生と1年生としたら、多分6年生の子は1年生の子をおぶったり何か、何かあつたときですよ、近くに中村山があるといふことで、そちらへ避難で

きるようになるということを私は常に思っておるんですけど、あれができてから。どうでしょうか、そういうことを教育委員会で考えたことはありませんか。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 委員会でそういうことを議論したことはございませんけども、やはりその状態になったときには、当然、上級生が下級生をリードするという体制は、学校のほうでとっておりますので。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山鉄芳議員。

2番（内山鉄芳議員） 話がちょっと違うんですけども、やはり6年生の子、近くにおったら6年生の子は、これは訓練しておったらそういうことはできると思いますんですけども、やはり6年生の子は1年生の子を避難させる。

それから、6年生の子は、やはり来年の4月に卒業するでしょう。3月か。そういう中で、新しい校舎に思い出として、6年生の子をなぜ新しい校舎に入れんのかなと私はそう思うんですけども、いかがですか、教育長。

議長（三鬼孝之議員） 学校教育担当調整監。

教育委員会学校教育担当調整監（五味勝哉君） おっしゃることはごもっともだと思います。ただ、今、学校の体制上、そこまでなかなか深めることはできません。

ただ、議員のおっしゃっていますように、6年生が1年生を、避難を率先しながらさせていくということは重要なことだと考えておりますので、そこら辺、今後の検討課題とさせていただきます。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山鉄芳議員。

2番（内山鉄芳議員） わかりました。

先ほどからずっと言われておるように、子供は地域の宝ということで、やはり一人でも命をなくすようなことはあつたらだめだと思います。そのためには、やっぱり上級生が下級生を守る、そういうような常に防災教育をしてほしいと思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

それでは、総合病院について質問させていただきたいと思います。

先ほどの答弁では、たしかこの小児科問題については、現在、小児科については非常勤医師で外来診察をしている。入院が必要なときは、松阪の中央病院へ搬送している。また、産科においても、通常の診察、正常の分娩は行っているが、異常分娩のときは、三重中央病院へ搬送しているということでしたね、たしか。

そこで、尾鷲総合病院に、これは市民の方なんですけども、なぜ入院できないのかと。やはり患者さんの負担、それから、親族への負担、そういうことをして、

やっぱり津とか松阪へ行くのに、せっかく尾鷲に総合病院があるのに、なぜ入院ができないのかというような話をよく聞くんですけども。ぜひ総合病院に、これは医師が、常勤医師がおらないということで、多分入院というのが難しいんじゃないのかなと思うんですけども、そのためには、事務長、やはり常勤医師を一日でも早く探してほしいと思うんですけども。

今、1回目の質問の答弁の中に東奔西走というんですか、あちこちへえらい回るといことなんですけど、そうしてやっていただいているのは結構なんですけども、私は早く、幼児、乳児、子供たちを守るためには、常勤医師を探していただいて、ここでも入院をしていただきたいと思いますんですけども。

ちなみに、去年の23年度で小児科に外来患者として4,799人、入院で62人、そしてから、産婦人科で150人の子供が生まれたということなんですけども、見るといと、入院の62人の人って、もしもですよ、入院で60人の人が出たという場合は、やはり津とか松阪へ搬送しなければならないんでしょう。そういうことのないためにも、やっぱり小児科の常勤医師を、一日でも早く探してくれと言うたら悪いですけども、奔走して、いろいろなところへアタックして決めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、この問題についてはよろしいんですけども、私、質問に尾鷲市の総合病院の諸課題についてって、たしか通告させていただいたんですけども、その中でわからないことは3点ほどちょっとお聞きしますので、よろしく願いいたします。

まず、電子カルテ、これについては、たしか来年の2月に稼働されるということなんですけども、この電子カルテについての、私、あそこの委員会の委員長なんですけども、きちっとした説明がなされないように思うんですけども、ぜひこの電子カルテが今どこまで進捗しておるんかということをお聞きしたいと思しますので、よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

議長（三鬼孝之議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 電子カルテの進捗状況について御説明します。

今、電子カルテ、進捗状況につきましては、7月11日に情報システム構築業者の特定者を富士通と決定し、同月25日に富士通が3億4,996万5,000円、消費税込みでございますけども、落札しました。同日付で契約を行いました。その後、8月27日に同社からの導入システムの説明を受け、同社の情報システムマスタープランをベースとして、今月10日より各部署のワーキンググループ

等でマスターの見直し及び登録作業を順次開始しております。次に、今月第4週より外来業務検討チーム、第5週より入院業務検討チームが運用業務検討を行う予定であります。

さらに、10月からパッケージソフトの機能説明や新運用の確認を行い、11月にはシステム検証、ミニリハーサルでございますけども、12月にはマスターテスト、新運用の説明会、移行データの確認、事前入力用データ準備と第1回外来リハーサルを計画して、翌年の1月23日には病棟稼働、2月1日には外来本稼働の予定となっております。

機器の整備につきましては10月初旬に配線工事を開始する予定で、サーバーは10月上旬の設置を予定しており、操作訓練環境はこのタイミングで整備されることとなります。全ての機種が搬入が完了する時期につきましては、本稼働の時期で院内の受け入れ準備等の考慮の上、適切な時期に実施したいと考えております。

以上です。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山鉄芳議員。

2番（内山鉄芳議員） わかりました。

電子カルテについてはもう入札も終わって、富士通とですか、3億4,900万ぐらいですから約3億5,000万円ということなんですけども。短いのでよろしいんですけども、この電子カルテに対するメリットをちょっとお聞きしたいと思しますので、よろしくお願いします。

議長（三鬼孝之議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） まず、住民の皆さんにとって一番いいのは、電子カルテに関しては、尾鷲総合病院は、患者さんが多科にかかる率が高いものから、一画面の中で何科にかかっているとか、内科で薬をいただいて、出しているとか、外科でどういう薬を使っているということ、要するに医療の質を高めるということで、薬の違いとか多重投与とか、チェックが既にできるということになります。

今、ドクターのほうは、システムが入っていないものから、手書きで処方箋を書いております。それに関しては、わからないときは、何回も繰り返し確認を行っております。そういうようなことで、スムーズな受診ができるということ、がまずいいのと、医療安全という形で、医療が質の高い医療に今後向かっていくと思われま。

病院の職員に対しても伝達がスムーズにいくとか、字が読めるようになるとか、いろいろございますけども、皆様方、住民の皆さんにとっていいのは、いつでもそのカルテが、何科にかかっていたかが見えて、自分でどういう病気で、どういう検査データがあってということが、病院へ来ていただきますと一画面で見られることが重要でございます。

できる限り、今市長のほうからも尾鷲総合病院のビジョンを言っていたかのように、365日24時間体制を行っておりますので、必ず年に1回ぐらいは受診をしていただいて、電子カルテの中へ皆さん方の体調等を入れていただいて、救急に備えていきたいと考えています。もしくは、救急を加える場合は、データとか薬手帳などを持ってきていただいて、それをこちらのほうでスキャナーで取り込んで、データ化して進めていこうと考えています。

以上です。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山鉄芳議員。

2番（内山鉄芳議員） わかりました。

やはり今の手書きでやっておるのより、今回は、あれは打ち込み、そういうことでできるということ。

ここで1点聞きたいんですけど、事務長、待ち時間とか何かというのも短縮されるのでしょうか。

議長（三鬼孝之議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 非常に難しい問題でございますけども、今、朝から立って皆さん方、お待ちしておりますけども、初診と再診という場面がございます。初診は一回もかかっていない科においては初診とか、再診とかになっていきます。それは、電子カルテに入りましたら、スムーズに受け付けができて、1回かかっていたその科へ行っていただくことになりますので、受け付けに関してはスムーズになってまいります。

診察に関しては、ドクターが入力しながら打って、データを皆さん方、患者さんに見ていただいてお帰りを願うということになりますので、その辺はもうちょっと時間がかかることが予想されますけども、リアルタイムに正確なデータが出てくるという意味においてはスムーズな医療が受けられるということになりますので、その辺は、こちらのほうとしても可能な限りにスムーズにいく方法を考えていきますので、よろしくお願ひしたいと考えています。

議長（三鬼孝之議員） 2番、内山鉄芳議員。

2 番（内山鉄芳議員） わかりました。

それでは、次に、時間もあと 10 分ということで、私、病院のことでちょっと気になることがあるんですけども、透析の問題なんですけども、前回行き違いがあつて、やっぱり私らも、委員会でもちょっと関連したということで病院のほうへ行かせていただいたんですけども、その後、事務長、何も私らは報告を受けていないんですけども、どのようになったのかなというような、私は思っておるんですけども、どうでしょうか。この透析についての話し合いとか、何とかして順調ようやられておるのでしょうか。ちょっとお聞きいたしたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 地域の皆さん方に御心配をおかけしましたが、透析につきましては、その後、患者会の会長と打ち合わせをさせていただきました。

患者さんの一人一人の意見を集約するために、患者さんにアンケート調査を行いました。今後、年 2 回実施することといたしました。第 1 回目は 8 月中旬に実施しまして、アンケート結果は透析待合室に掲示してあります。今後は、このアンケートをもとに会長と打ち合わせをしながら、透析会の会議を持っていきたいと考えております。

以上です。

議長（三鬼孝之議員） 2 番、内山鉄芳議員。

2 番（内山鉄芳議員） 透析の問題については、何回か私も会長とも話をさせていただきました。

会長は大変不満を持っていましたんですけども、今の話を聞くと、和解というんじゃないに、年に 2 回アンケートをとって、その患者さんからの言い分とか何かを聞くというようなことですね。そして、そういうことで、今までの行き違いを何とか解消するという、思つてよろしいんでしょう。（「はい」と呼ぶ者あり）ぜひこの透析の問題についても、もう行き違いの起こらないようによろしくお願ひいたしたいと思います。

あと、もう一点聞きたいんですけども、ドクターヘリの利用状況についてお尋ねしたいんですけども、ドクターヘリについてはどうでしょうか。今いろいろ、三重大とか、それから伊勢の赤十字病院ですか、そちらのほうへ運んでいただいておりますということで、緊急に要したときには、非常に患者さんにとっては負担もないし、近い、早い時間で向こうへ運んでいただくということで大変喜んでおられるそうでございます。この問題については、ぜひドクターヘリに、今後もこれ

を利活用していただき、やっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますします。

もう時間がないということで、最後に、ちょっとまた教育長に。

教育長には、今回、3年の長きにわたり教育長を務めていただいたということで、大変厳しい教育行政の中でやられてきたということなんですけども、その中には尾鷲小学校の問題とか、それから、よいことではやはり三木里・三木小の給食の復活とか、それから、防災教育とか防犯とか、そういうものにいろいろ御尽力されてきたと思います。

私は、ほんまにこの3年間ありがとうございましたとお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。ぜひ今後も、一市民になってもぜひ市政発展のほうへ力をかけてほしいと思いますので、よろしくお願いいたしますします。

これで質問を終わります。

議長（三鬼孝之議員） 答弁はよろしいですか。

2番（内山鉄芳議員） よろしいです。

議長（三鬼孝之議員） 以上で通告による一般質問は全て終了いたしました。これをもって一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、あす9月12日水曜日は休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 異議なしと認めます。よって、あす9月12日は休会とすることに決しました。

以後、会期日程のとおり、明後日9月13日木曜日には午前10時より生活文教常任委員会を開催していただきますので、よろしくお願いいたしますします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2時09分〕